

議 事 日 程 (第4号)

令和7年12月12日(木) 午前10時開議

- | | | |
|-------|---------|---|
| 日程第1 | 議案第92号 | 湖西市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定について |
| 日程第2 | 議案第93号 | 湖西市特定乳児等通園支援事業の運営の基準を定める条例制定について |
| 日程第3 | 議案第94号 | 湖西市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について |
| 日程第4 | 議案第95号 | 湖西市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例制定について |
| 日程第5 | 議案第96号 | 湖西市特別職の職員で常勤の者の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について |
| 日程第6 | 議案第97号 | 湖西市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について |
| 日程第7 | 議案第98号 | 湖西市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について |
| 日程第8 | 議案第99号 | 湖西市湖西市立小・中学校通学区域審議会条例の一部を改正する条例制定について |
| 日程第9 | 議案第100号 | 湖西市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について |
| 日程第10 | 議案第101号 | 湖西市子育て支援センター条例の一部を改正する条例制定について |
| 日程第11 | 議案第102号 | 湖西市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について |
| 日程第12 | 議案第103号 | 湖西市再生可能エネルギー発電設備の適正な設置に関する条例の一部を改正する条例制定について |
| 日程第13 | 議案第104号 | 湖西市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例制定について |
| 日程第14 | 議案第105号 | 湖西市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定について |
| 日程第15 | 議案第106号 | 令和5年度湖西市消防防災センター建設工事(建築工事)の工事請負契約の一部変更について |
| 日程第16 | 議案第107号 | 令和5年度湖西市消防防災センター建設工事(電気設備工事)の工事請負契約の一部変更について |
| 日程第17 | 議案第108号 | 公の施設の指定管理者の指定について |
| 日程第18 | 議案第109号 | 公の施設の指定管理者の指定について |
| 日程第19 | 議案第110号 | 公の施設の指定管理者の指定について |
| 日程第20 | 議案第111号 | 令和7年度湖西市一般会計補正予算(第6号) |
| 日程第21 | 議案第112号 | 令和7年度湖西市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号) |
| 日程第22 | 議案第113号 | 令和7年度湖西市介護保険事業特別会計補正予算(第2号) |
| 日程第23 | 議案第114号 | 令和7年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号) |
| 日程第24 | 議案第115号 | 令和7年度湖西市公共下水道事業会計補正予算(第3号) |
| 日程第25 | 議案第116号 | 令和7年度湖西市水道事業会計補正予算(第2号) |
| 日程第26 | 議案第117号 | 令和7年度湖西市病院事業会計補正予算(第2号) |

議案第27 議案第118号 令和7年度湖西市消防防災センター第2期建設工事（解体工事）の契約締結について

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件に同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開議

○議長（神谷里枝） ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので、御報告いたします。

続いて、事務局長から報告事項を申し上げます。

〔議会事務局長 内山浩二登壇〕

○議会事務局長（内山浩二） 議案書の受理について申し上げます。本日、市長から追加議案が1件提出されました。その内容は契約案件1件です。

以上で報告を終わります。

○議長（神谷里枝） 続いて、損害賠償の額の決定及び和解について都市整備部長から報告がございませう。都市整備部長。

〔都市整備部長 匂坂隆拓登壇〕

○都市整備部長（匂坂隆拓） 報告をいたします。

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、損害賠償の額の決定及び和解に関して行いました専決処分について、同条第2項の規定により御報告を申し上げますので、お手元の報告書専決第9号を御覧いただきたいと存じます。

この損害賠償につきましては、令和7年6月29日日曜日午後2時頃、市道中之郷本線をロードバイクの自転車が南方向に走行中、街渠ますのグレーチング蓋の上を通過した際に、幅約4センチの縦枠の間に、幅約2センチのタイヤがはまり、ホイールを損傷させたものでございます。損害賠償として14万1,820円を市が支払うことで和解が成立しましたので、11月21日に専決処分をさせていただきました。また、賠償額の14万1,820円は被害額の100%であり、道路損害賠償責任保険で全額補填されるものでございます。

事故の原因は、グレーチング蓋が表裏反対向きに設置され、横枠がグレーチング蓋の下側の面になっていたために、自転車のタイヤが縦枠の間にはまり込んで発生をしたものでございます。

過去の画像で確認をしたところ、10年以上前から表裏反対に設置されていたことが判明しましたが、

その経緯は不明であります。

今後は、道路パトロールにおいてグレーチング蓋が正しく設置されているかの確認を重点的に行い、再発防止に努めてまいります。

以上、報告とさせていただきます。

○議長（神谷里枝） 報告事項は終わりました。

本日の議事日程はお手元に配信のとおりでございます。

ここで議員の皆さんにお願いですけれども、質疑は議題となった案件の疑問点を提出者に聞くということで、自己の意見を述べることは控えていただき、また、通告書に従って御発言いただきますようお願い申し上げます。

○議長（神谷里枝） 日程第1 議案第92号 湖西市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定についてを議題といたします。

質疑を行います。質疑通告書が提出されておりますので、発言を許します。初めに、18番 二橋益良議員の発言を許します。二橋益良議員。

〔18番 二橋益良登壇〕

○18番（二橋益良） 18番 二橋益良。議案第92号の第5条第4項における外部の者とは、どのような者を具体的に主体を想定しているのか。あわせて、また評価を行う組織について、どのような編成をされるのかお願いいたします。

○議長（神谷里枝） 登壇して答弁をお願いいたします。こども未来部長。

〔こども未来部長 戸田昌宏登壇〕

○こども未来部長（戸田昌宏） お答えします。

外部の者とは、第三者という理解の上で、事業者が第三者機関などに外部評価をお願いしている場合であれば、まずはその機関などを活用して評価が実施できないか検討いただくよう考えております。

外部評価を行っていない事業者、または第三者機関などの外部評価実施が難しい事業者については、湖西市子ども・子育て会議で評価をしていただくことを想定しております。子ども・子育て会議は、学識経験者、事業所代表、労働者代表、保護者代表、公募市民など現在10名で組織されており、公正な評

価をいただけると考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 二橋議員。

○18番（二橋益良） 今行っておる外部評価の構成のまま、ここに充当するというございますけれども、単純にいいますと、それからしかも分かりませんが、本来やはり内容的にも多少の変化があるものですから、それに関して何か議論はなかったのかお願いいたします。

○議長（神谷里枝） こども未来部長。

○こども未来部長（戸田昌宏） お答えします。

外部評価機関につきましては、それぞれ事業所がサービスを提供している内容であったり、あるいは利用者からのアンケートなんかも集約して、そういったものを事業者がどう捉えているかという観点で、サービスの質と向上を図るということで、評価のほうをしていらっしゃると思うので、まずはそういったところで公正な評価をいただいて、それを事業に生かしていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 二橋議員。

○18番（二橋益良） 人事というか構成員の人事にも関わるものですから、本来公表すべきじゃないと思うんですけども、私どもの議会あるいは市民にとっても、構成するときのシステムっていうか、あるいはそれに関してどういう評価をしながら、こうした結果で構成されてるよっていうところがあまり見えにくいと思うんですね。本来ですと、やはりそこには理由があって、こういう組織でこういうふうに構成されたっていうのが、どこかで表記されるところももっと明確になるんじゃないかなと思いますけれども、これは今後の問題として検討すべきかなと思うんですけども、そこら辺今後どのように対応していくかまでお願いいたします。

○議長（神谷里枝） こども未来部長。

○こども未来部長（戸田昌宏） お答えします。

評価の基準というものが今後国のほうから示されれば、それに準じてという形でさせていただきます。

今想定しているこちらの子ども・子育て会議の委

員の皆様にも、その評価をしていただく上でのポイント等々御説明をさせていただきながら、事業の質を確保するという点で公正な御評価をいただければと考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 二橋議員。

○18番（二橋益良） 一応了解しましたので、また今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

終わります。

○議長（神谷里枝） 以上で、18番 二橋益良議員の質疑を終わります。

通告された質疑は以上です。ほかに質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で質疑を終わります。

本件は、福祉教育委員会に付託いたします。

○議長（神谷里枝） 日程第2 議案第93号 湖西市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例制定についてを議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。ほかに質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で質疑を終わります。

本件は、福祉教育委員会に付託いたします。

○議長（神谷里枝） 日程第3 議案第94号 湖西市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。ほかに質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第94号について採決いたします。
本案を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（神谷里枝） 挙手全員であります。したがって、議案第94号は原案のとおり可決されました。

○議長（神谷里枝） 日程第4 議案第95号 湖西市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はございません。ほかに質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第95号について採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（神谷里枝） 挙手全員であります。したがって、議案第95号は原案のとおり可決されました。

○議長（神谷里枝） 日程第5 議案第96号 湖西市特別職の職員で常勤の者の給料等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はあり

ません。ほかに質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第96号について採決いたします。
本案を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（神谷里枝） 挙手全員であります。したがって、議案第96号は原案のとおり可決されました。

○議長（神谷里枝） 日程第6 議案第97号 湖西市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はございません。質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論発言通告書が提出されておりますので、1番 相曾桃子議員の発言を許します。
1番 相曾桃子議員。

〔1番 相曾桃子登壇〕

○1番（相曾桃子） 議案第97号 湖西市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改

正する条例制定につきまして、反対の立場から討論いたします。

地方自治法203条3では、期末手当は条例で定めることができると規定されているだけで、人事院勧告に従う義務はございません。現状、全国的な慣例に従い増額する運用が多いことは承知してはおりますが、慣例は拘束力を持たず、住民への説明責任を十分に果たしているとは言えません。また、湖西市におけます報酬審議会は、期末手当を審議対象としてはおりません。民主的なチェック機能も働いていない状況です。

よって、今回は慣例だけに基づく増額は適切でないとは判断いたしまして、反対の意見を表明いたします。

○議長（神谷里枝） ただいまの討論は反対討論でした。

次に、5番 柴田一雄議員の発言を許します。柴田議員。

〔5番 柴田一雄登壇〕

○5番（柴田一雄） 議案第97号 湖西市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について、賛成の立場から討論いたします。

本議案は、人事院勧告における国家公務員指定職の期末手当支給率の改定を受け、議員期末手当の支給率を国に準じて改正するものであります。

本市は、これまでも情勢適応の原則に基づき、国家公務員における給与制度の改定に準拠して制度運用を行ってまいりました。今回の改正もこの原則にのっとり、適正な支給水準を確保するためのものがございます。

本議案では、公布日から適用する改正部分と令和8年4月1日から施行される部分が整理されており、適用時期や内払いの扱いについても、附則において明確に規定されております。

このように、法、技術的にも適正に構成された条例改正であると認識しております。また、議員期末手当の支給率改定は、議員活動の責務の重さに見合った処遇を確保し、議会の自立性の維持、政策立案能力の強化にも資するものであり、この人事院勧告

を重く受け止め、議会が不断に調査研究を行い、住民福祉の増進を採求し、議決機関としての役割を十分に果たしていく必要がございます。その基盤としての報酬手当の適正化は欠かせないものでございます。

以上の理由から本議案に賛成いたします。

○議長（神谷里枝） ただいまの討論は賛成討論でした。ほかに討論のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第97号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（神谷里枝） 挙手多数であります。したがって、議案第97号は原案のとおり可決されました。

○議長（神谷里枝） 日程第7 議案第98号 湖西市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。質疑のある方はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第98号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（神谷里枝） 挙手全員であります。したが

いまして、議案第98号は原案のとおり可決されました。

○議長（神谷里枝） 日程第8 議案第99号 湖西市立小・中学校通学区域審議会条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

質疑を行います。質疑通告書が提出されておりますので発言を許します。初めに、9番 福永桂子議員の発言を許します。

〔9番 福永桂子登壇〕

○9番（福永桂子） 9番 福永桂子です。議案番号99号、よろしくお願ひいたします。それではいいですか。

○議長（神谷里枝） どうぞ。

○9番（福永桂子） 改正案では、定数を18人以内とし人数規定も削除とした理由を、またこれは案件によって委員数を変動させることも目的としているか伺います。また、実際の運用においてどのように人数を決定するのか伺います。

○議長（神谷里枝） 登壇して答弁をお願いします。教育次長。

〔教育次長 鈴木啓二登壇〕

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

北部地区の小中学校統合に伴う通学区域の変更に当たり、今後、湖西市立小・中学校通学区域審議会の開催を予定しております。

今回の通学区域の変更においては、該当する学校数が多いため、現行の委員構成では自治会代表やPTA代表、小中学校長からバランスよく委員を選出することが難しい状況であります。また、審議案件によっては、必ずしも18人全員を必要とするものではないことも考えられるため、18人以内とするものにも組織ごとの定数をなくそうとするものであります。実際の運用においては、審議案件に応じて最適な構成となるよう委員を選出することになります。

以上です。

○議長（神谷里枝） 福永議員。

○9番（福永桂子） 該当する学校が多くて、バランスよく委員を選出することが難しい状況なので、枠を取り外して柔軟な条例にしていきたいというそ

ういう理解でよろしいですか。

○議長（神谷里枝） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） そのとおりです。

以上です。

○議長（神谷里枝） 福永議員。

○9番（福永桂子） 直近で今予定されている北部地区の通学区域審議会、これの具体的な委員定数や構成を想定されているのでしょうか。

○議長（神谷里枝） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

予定ではありますが、今回該当する自治会が4地区あります。知波田地区、新所地区、入出地区、岡崎地区、そこから自治会代表にそれぞれ出たことと考えております。それからPTAもそれに応じて、湖西中学校、岡崎中学校、東小学校、知波田小学校からそれぞれPTAの代表に出たこと。それから校長先生については、それぞれの学校長にお願いして、あとは学識経験者というところで今考えてるのは、元校長先生に2名程度をお願いしようかと考えているところです。

以上です。

○議長（神谷里枝） 福永議員。

○9番（福永桂子） 分かりました。そのような構成であって、議論の質も担保されるし、また各地域の声とか保護者の声が確実に届くようにできる配分だとお考えですね、一応確認です。

○議長（神谷里枝） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） そのとおりです。

以上です。

○議長（神谷里枝） 福永議員。

○9番（福永桂子） ちょっと最後にもう一つ確認したいことは、案件に応じて委員の数の変動とか、また委員構成の変更もあり得るということだと思うんですけども、そうなりますとやっぱり大切なのはこの変更が行政にとってだけ、本当に使いやすいものであってはならないと思うんです。その辺の配慮というのは、もうよくお考えのことと思いますけれども一応お聞きいたします。

○議長（神谷里枝） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

後の答弁でも少し触れようかと思っておりませんが、必要に応じて関係者の出席を求めるという規定もございますので、その辺で柔軟な対応にしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 福永議員。

○9番（福永桂子） ありがとうございます。

では、2番のほうに入ります。市職員を削除することにより、運営上、支障を来すことがないのか伺います。

○議長（神谷里枝） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

審議会における審議案件は、教育委員会から提案するものとなります。市の関係部局にも必要があれば、事前に確認した上で提案を行うことが可能であります。また、必要に応じて関係者の出席を求めて、意見を聞くことができるという規定により、審議案件に応じて市の職員をオブザーバーとして出席させることができます。このため、市の職員を構成から削除することによる影響はないものと考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 福永議員。

○9番（福永桂子） 理解しました。ただ、案件にもよるんですけども、やはり現場の実務とか財政事情であったりとか、都市計画上の制約条件とか教育施策の説明など、やはりそれはその説明の責任は市にあると思うんです。なので、責任ある立場の人がこの委員会からいなくなるということだと思えます。なので、その責務を果たすことがそれでもできると考えていらっしゃるのか、少し行政の関与と責任が後退しないかという心配をしているんですけども、その点についてはどうでしょうか。

○議長（神谷里枝） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

繰り返しになりますが、必要に応じて関係者の出席を求めることができるということの規定にしております。というところで、市の職員も必要に応じてオブザーバーでその会議に出席することになりますので、その辺は大丈夫かと考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 福永議員。

○9番（福永桂子） 責務を果たされるということで理解いたしました。

それでは、次の3番と4番は1番のところで、今までのところで理解しましたので取り下げます。

○議長（神谷里枝） 3番の質問というのは、諮問に係る答申が終了するまでに変更されて、それ答弁してませんよね。

○9番（福永桂子） 大体分かりましたので。

○議長（神谷里枝） 通告に従ってやってください。

○9番（福永桂子） 取り下げます。

○議長（神谷里枝） 始まる前にも申し上げましたけども、質疑も一般質問もそうですけども取りあえず通告に従ってやってくださいということを申し上げました。一般質問ではありませんし、質疑ということで今回は福永議員の考え方で進めてください。どうぞ。

取下げっておっしゃいましたね。

○9番（福永桂子） 分かりました。

○議長（神谷里枝） 3番、4番を取下げ。

○9番（福永桂子） 3番と4番は取り下げます。

じゃあ5番に入ります。よろしいですか。今回の条例改正は、特定の案件を念頭に置いているんですが、改正内容は恒久的なルール変更となります。今後、市内全域で起こり得る大規模な通学区域等の課題に対しても、この新たな仕組みが最善の対応策であると判断されたのか、見解を伺います。

○議長（神谷里枝） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

先ほど申し上げましたとおり、この改正により審議案件に応じた委員の選出が可能になりますことから、今回の通学区域の変更に限らず最善の対応策であると考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 福永議員。

○9番（福永桂子） 条例改正に一貫性があることはそれで分かりました。ただ、ほかの条例との整合性は図られたことでしょうか。

○議長（神谷里枝） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） 市の審議会条例、少し確認しました。ほとんどの条例には、市の職員が入っていないことも確認しております。それから他市の状況もちょっと確認しまして、大体委員の人数が12人以内というところが多かったです。今回、湖西市の今回の条例改正は18人以内というところで、人数もそれなりに確保できてるのかなと考えております。以上です。

○議長（神谷里枝） 福永議員。

○9番（福永桂子） 理解いたしました。

これで私の質問は終わります。

○議長（神谷里枝） 以上で、9番 福永桂子議員の質疑を終わります。

続いて、2番 山本晃子議員の発言を許します。

2番 山本晃子議員。

〔2番 山本晃子登壇〕

○2番（山本晃子） 2番 山本晃子です。同じところの質問だったんですが、今の先輩議員の質疑で理解いたしましたので、取り下げをさせていただきます。

○議長（神谷里枝） 以上で、2番 山本晃子議員の質疑を終わります。

通告された質疑は以上です。ほかに質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で質疑を終わります。

本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第99号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（神谷里枝） 挙手全員であります。したがって、議案第99号は原案のとおり可決されました。

○議長（神谷里枝） 日程第9 議案第100号 湖西市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第100号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（神谷里枝） 挙手全員であります。したがって、議案第100号は原案のとおり可決されました。

○議長（神谷里枝） 日程第10 議案第101号 湖西市子育て支援センター条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。ほかに質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第101号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（神谷里枝） 挙手全員であります。したがって、議案第101号は原案のとおり可決されました。

○議長（神谷里枝） 日程第11 議案第102号 湖西市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はございません。質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第102号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（神谷里枝） 挙手全員であります。したがって、議案第102号は原案のとおり可決されました。

○議長（神谷里枝） 日程第12 議案第103号 湖西市再生可能エネルギー発電設備の適正な設置に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

質疑を行います。質疑通告書が提出されておりますので、発言を許します。初めに、2番 山本晃子議員の発言を許します。2番 山本晃子議員。

〔2番 山本晃子登壇〕

○2番（山本晃子） 2番 山本晃子です。議案第103号 湖西市再生可能エネルギー発電設備の適切な設置に関する条例の一部を改正する条例制定について質問させていただきます。

まず1つ目です。今回の条例の一部改正に至った主な背景をお伺いいたします。

○議長（神谷里枝） 登壇して答弁をお願いいたします。環境部長。

〔環境部長 内藤健作登壇〕

○環境部長（内藤健作） お答えします。

近年、再生可能エネルギーの導入拡大や電力需要の変動増加に伴い、系統用蓄電池の需要が高まっており、本市においても設置に関する問合せが増加しております。

系統用蓄電池は、騒音が発生する設備であることから、近隣住民の生活環境が損なわれる可能性が懸念されるものの、構造によっては設置に関して騒音を規制する法令等が適用されない可能性があるため、対象設備に系統用蓄電池を加えることとしたものであります。また、市民の皆様が安心して生活できるよう、防災や生活環境保全、景観への配慮、地域との調和、住民との合意形成、維持管理など適正に行われるよう、太陽光発電設備なども含めた運用の一部見直しを行い、必要な規制を加えるものであります。

以上です。

○議長（神谷里枝） 山本議員。

○2番（山本晃子） ありがとうございます。ただいま問合せが増加というお話だったんですが、どの程度問合せがあるのでしょうか。

○議長（神谷里枝） 環境部長。

○環境部長（内藤健作） お答えいたします。

週に1件から2件程度でございまして、月に換算するとおおむね6件程度になっております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 山本議員。

○2番（山本晃子） ありがとうございます。私の予想より多いなという感想なんです、今もう一点、法にかからないタイプっていうものがあるっていうことだったんですが、これはどういったものを指すんでしょうか。

○議長（神谷里枝） 環境部長。

○環境部長（内藤健作） お答えします。

蓄電池の設備内で使用する空調設備、圧縮機ですけれどもその分の出力が7.5キロワット以上が、またはあとは県の条例だと3.75キロワットとか、そういったちょっと細かな数字があるんですけども、一定規模以上が規制にかかってくるものでありますので、今回はその規模以下のもの、それも全て規制の対象とするという形で考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 山本議員。

○2番（山本晃子） ありがとうございます。一定以下の小さなものも対象になるということで、安心いたしました。

では、続いて2番に。

○議長（神谷里枝） どうぞ。

○2番（山本晃子） 市として、系統用蓄電池の火災のリスクについて、どのように認識されているのかお伺いいたします。

○議長（神谷里枝） 環境部長。

○環境部長（内藤健作） お答えします。

過去の事例では、令和5年に他県で発生した太陽光発電所の火災において、併設する蓄電池設備の建屋で爆発、火災が発生し蓄電池から出火した可能性があるとされています。系統用蓄電池にも同様に、リチウムイオン電池が使用されており、その電解液は危険物に該当し、過充電、過放電、外部からの衝撃などを原因として、発火や火災が発生するリスクはあるものと認識しております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 山本議員。

○2番（山本晃子） 全国的に、蓄電池に関する火災事例というのを複数報告されていると思うんですけども、これ一度発火すると非常に鎮火に時間がかかるっていう報道がなされているかと思えますし、有毒ガスが発生するケースなども知られているかと思うんですけども、たしかこれ市街地のほうが設置しやすいタイプというか、系統用蓄電池は市街地のほうが設置されやすいというふうに聞いているのでより心配になっているんですが、その火災に対して鎮火しにくい点に関してはどのように対応されますか。

○議長（神谷里枝） 環境部長。

○環境部長（内藤健作） お答えします。

すいません、鎮火しにくいっていうのは、鎮火についてっていうよりもその前段階の話をさせてもらいます。まず御心配されてるのは火災の可能性というところで、このリチウムイオン電池の電解液っていうのは危険物にして位置づけられておりますので、消防法とか湖西市の火災予防条例等、そちらのほうに該当するという施設になりますので、施設の構造とかあと管理基準とか、あと危険物の貯蔵とか取扱いの関係は、全て申請なり届出をするような形になりますので、火災の前段階という意味ではそういった規制がかかっているという状況でございます。以上です。

○議長（神谷里枝） 山本議員。

○2番（山本晃子） 大変失礼しました。質問が悪かったです。安心いたしました、届出が必要だということに理解しました。

では、続いて3番です。系統用蓄電池の騒音規制はどの基準で判断されるのか、騒音や低周波の測定方法は市で定めているのかお伺いします。

○議長（神谷里枝） 環境部長。

○環境部長（内藤健作） お答えいたします。

騒音の規制基準は、国が定めた環境基準にのっとり、事業区域の敷地境界部分における測定値が、環境基準値以下であるかどうかというところで判断します。騒音や低周波の測定方法は、国で定められているため、市独自で測定方法は特に定めてござい

せん。

以上です。

○議長（神谷里枝） 山本議員。

○2番（山本晃子） ただいま国が定めた環境基準というお話だったんですが、この系統用蓄電池に関しての基準というのは何デシベルぐらいになるんですか。

○議長（神谷里枝） 環境部長。

○環境部長（内藤健作） お答えいたします。

先ほど、市街化区域と調整区域に分かれてございまして、市街化区域のほうが昼間、朝の6時から22時までの時間帯におきましては55デシベル、これは市役所内の大体ざわざわした状況がそれに相当するぐらいの値です。夜間につきましては22時から朝の6時までが45デシベル、これは図書館の中のようなそんな状況でございます。

一方、市街化調整区域につきましては若干規制が緩みまして、昼間が60デシベル、夜間が50デシベルという形になってございます。

以上です。

○議長（神谷里枝） 山本議員。

○2番（山本晃子） ありがとうございます。例えば、騒音で苦情があった場合というのはどういった対応になるのでしょうか。

○議長（神谷里枝） 環境部長。

○環境部長（内藤健作） お答えいたします。

環境課の職員が現地に趣まして、敷地境界線で数値を測定するという形で対応してまいります。

以上です。

○議長（神谷里枝） 山本議員。

○2番（山本晃子） 分かりました、ありがとうございます。

では、続いて4番目に。地域住民が協定締結を求めた場合、市は内容をどこまで指導・関与されますでしょうか。

○議長（神谷里枝） 環境部長。

○環境部長（内藤健作） お答えいたします。

地域住民と事業者が結ぶ協定であることから、市が直接内容に関与することはありません。しかし、地域住民や事業者から協定の内容に関して相談があ

れば、アドバイスを行っていきたいというふうを考えております。また、市民が事業者と協定の締結を求めても、事業者がそれに応じない場合は指導を行ってまいります。

以上です。

○議長（神谷里枝） 山本議員。

○2番（山本晃子） それは、協定書の内容のチェックとかを市でしていただけるのでしょうか。

○議長（神谷里枝） 環境部長。

○環境部長（内藤健作） お答えいたします。

協定書も、うちの市のほうに最終的には申請書に添付してもらおうというふうを考えておりますので、そういった中身を一応確認をしていくという形になります。

以上です。

○議長（神谷里枝） 山本議員。

○2番（山本晃子） ありがとうございます。それを伺いまして安心いたしました。

では次、5番に。

○議長（神谷里枝） どうぞ。

○2番（山本晃子） 5番、事業者が提出する技術資料・安全対策書・環境影響資料を専門的に審査できる人材が市にはいらっしゃるのでしょうか、また外部専門家の関与は検討されていますでしょうか。

○議長（神谷里枝） 環境部長。

○環境部長（内藤健作） お答えいたします。

現在、再生可能エネルギー発電設備の設置に対し、関係各課へ届出や許可など必要な手続を行ってもらうため、事業者によって持ち回りを実施させていただいております。系統用蓄電池につきましても同様に、関係各課へ必要な手続を行った後、環境課へ届出を提出していただくこととなりますが、今のところ市職員において審査を行う予定で、事業全般を専門的に審査する外部専門家の関与までは考えておりません。

以上です。

○議長（神谷里枝） 山本委員。

○2番（山本晃子） 分かりました。日本でまだ始まったばかりの事業なので、専門的な知識も必要で難しいこともあるかなと思って質問させていただ

たんですが、例えば難しい案件などは他市町と情報共有などされるような形を取られるのでしょうか。

○議長（神谷里枝） 環境部長。

○環境部長（内藤健作） お答えいたします。

議員御存じのとおり、系統用蓄電池というものがまだ最近出始めてきたものでございまして、近隣でも浜松市と田原市、そちらに実際物が設置してございますので、うちの環境課職員のほうもその現地のほうに確認に行きまして状況等を見てございまして、今後そういった部分も踏まえて情報等は収集して、事務の処理を進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 山本議員。

○2番（山本晃子） ありがとうございます。

では6番に。市としてこの条例改正をどのように評価し、今後どのような点を重視されていくのか教えてください。

○議長（神谷里枝） 環境部長。

○環境部長（内藤健作） お答えいたします。

現時点で、市内において系統用蓄電池の設置済み、または施工中の案件はございませんが、本条例改正により設置前に規制することが可能となることから、市民の生活環境を保全する上でも必要なものであるというふうに考えております。

また、今後については系統用蓄電池に限らず、太陽光発電設備などを含めた再生可能エネルギー発電設備等の適正設置により、市民の生活環境が保全できるよう、引き続き国の動向や他市町の事例などを注視してまいります。

以上です。

○議長（神谷里枝） 山本議員。

○2番（山本晃子） ありがとうございます。この系統用蓄電池のビジネスが、本格的にもなる前に、いち早く改正してくださるということで大変ありがたいと思っていますんですが、ただもう一步踏み込んだ罰則規定ですとか保険加入の義務とか、撤去時の積立てなど盛り込まれていればと思っているんですが、この辺りの御検討というのはされてはいらっしゃらなかったのでしょうか。

○議長（神谷里枝） 環境部長。

○環境部長（内藤健作） お答えいたします。

罰則に関しましては従来の運用と変わらず、特に罰金とかそういったものの設定とか、そういう盛り込み方はしておりません。ただし、そういった事業者に対しては名前を公表するという手続等を行いますので、そういった事例もまだございませんので、今後の状況を見ながらそういったことが必要なら、状況に応じて検討もしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 山本議員。

○2番（山本晃子） 承知いたしました。この点は今後の状況に応じてということで、期待したいと思います。

ありがとうございました、質問を終わらせてください。

○議長（神谷里枝） 以上で、2番 山本晃子議員の質疑を終わります。

通告された質疑は以上です。ほかに質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第103号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（神谷里枝） 挙手全員であります。したがって、議案第103号は原案のとおり可決されました。

それでは、ここで暫時休憩といたします。再開は11時15分とさせていただきます。

午前11時02分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（神谷里枝） 休憩を解いて会議を再開します。

○議長（神谷里枝） 次に日程第13 議案第104号 湖西市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。ほかに質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第104号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（神谷里枝） 挙手全員であります。したがって、議案第104号は原案のとおり可決されました。

○議長（神谷里枝） 日程第14 議案第105号 湖西市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

質疑を行います。質疑通告書が提出されておりますので発言を許します。初めに、1番 相曾桃子議

員の発言を許します。1番 相曾桃子議員。

〔1番 相曾桃子登壇〕

○1番（相曾桃子） 議案第105号 湖西市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定について質疑させていただきます。

まず1なんですけれども、警戒、訓練等、職務に従事する場合における出勤報酬を2,000円から3,000円に改めるところであります。この金額設定の根拠、算出方法を伺います。

○議長（神谷里枝） 登壇して答弁をお願いします。消防長。

〔消防長 奥村 等登壇〕

○消防長（奥村 等） お答えします。

金額設定の根拠としまして、県内他市町の現状を総合的に勘案し、本市としましては3,000円が適正、妥当であると判断をいたしました。特に、隣接します浜松市とは、静岡県消防協会西遠支部を共同運営しており、合同で訓練や講習会、各種イベント等を行うことも多く、報酬額の違いが課題となっております。今回、報酬額を浜松市と同様に3,000円とすることで統一を図りたいと考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 相曾議員。

○1番（相曾桃子） 大きく考えまして、浜松市との報酬を併せてということが大きな理由かなと思うんですけれども、今現行によりますと1日につきというところで、この1日というところなんですけれども、そこは浜松市さんも1日につき3,000円っていうふうになってるのは、同じ内容なのかを確認したいです。1日といいますが1時間なのか3時間なのか、5時間なのか時間があると思うんですけれども、そういう細かいところまで一緒になっていて、同等に1日につき3,000円というふうにしたいところが、ちょっとその確認をお願いします。

○議長（神谷里枝） 消防長。

○消防長（奥村 等） お答えします。

浜松市につきましては、1回当たり3,000円となっております。ですので、1日にもう3回訓練があれば3回とも出るということで、湖西市については

1日につき3,000円ということです。県内の他市町についても、いろいろばらつきがあって統一がないんですけれども、湖西市の本市のように1日につき3,000円のところもあれば1回当たり、金額が何円というところもありますし、例えば3時間以上やれば3,000円、3時間未満であれば1,500円といったように定められております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 相曽議員。

○1番（相曽桃子） そうしますと、同じような報酬って認識がちょっと難しいような気がしてしまうんですけれども、消防庁が出しております非常勤消防団員の報酬等の基準があると思います。そこには、非常勤消防団員の報酬等の基準に関わる留意点といたしまして、出勤報酬1日当たり4,000円というふうになっていると思います。あくまで、先ほど消防長おっしゃいましたように、ただしというところであくまで市町村で定めと、基本的には業務の負荷や活動時間等を勘案し、標準額と比較して均衡を取りつつ、具体的な取扱いにつきましては各市町村において定めることとされていると思いますので、そうしますと出勤報酬1日当たり4,000円でも問題なかったように感じるんですけれども、今浜松市さんの話を聞くのと、お隣豊橋は1時間置きに1,000円足していくスタイルでやっていらっしゃると思うので、そういうところを見ますと3,000円にした理由の根拠がちょっと納得できないんですが、その点、消防庁が出している基準に関してはどのようにお考えですか。

○議長（神谷里枝） 消防長。

○消防長（奥村 等） お答えします。

まず、国が定めます非常勤消防団員の報酬等の基準ですが、これは災害以外の出勤については市町村に、先ほどの相曽議員がおっしゃったとおり市町村において業務の負荷であったり活動時間を勘案して、標準額等均衡の取れた額となるよう定められていることになっており、1日当たりが4,000円が望ましいというようになっていますが、この均衡を取る観点から、標準額を下回っても差し支えないというふうになっております。また、3,000円以上支給して

いる自治体が約県内で7割であるということと、35市町の平均が3,000円ということでありまして、先ほどの答弁のとおり、あと浜松市も訓練の方針が3,000円ということから、今回改正する3,000円という金額が本市にとっては総合的に妥当であるという判断に至りました。しかし、今後も社会情勢の変化や近隣市町の動向に注意しながら、4,000円に上げたほうがいいということになれば、必要があれば今後も検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 相曽議員。

○1番（相曽桃子） 今回の改正につきましては、まず3,000円というふうに判断されたということは理解しました。

それでは、2番のほうに入ります。今回改正されたとして、増額案ということになりますのでそれを適用した場合、現状の支払い額と比較しまして年間でどれぐらい増額になるのかを、試算を確認します。

○議長（神谷里枝） 消防長。

○消防長（奥村 等） 答えをします。

令和7年度の予算で比較した場合は、指導報酬を2,000円から3,000にすることにより、年間で715万円の増額となります。

以上です。

○議長（神谷里枝） 相曽議員。

○1番（相曽桃子） 増額のほうに関しては理解いたしました。

それでは、3番に入ります。団員減少対策としまして、効果を見込んでいるということでありまして、報酬増額以外に、現在検討している団員確保対策などあれば全体像を伺いたいと思います。また、増額案が団員確保策の中でどのぐらいの位置づけであるのかも伺いたいです。

○議長（神谷里枝） 消防長。

○消防長（奥村 等） お答えをします。

現在、検討している団員確保対策としましては、消防団員の約8割がサラリーマンということから、まずは湖西市内の企業を直接訪問し、消防団活動に関する協力依頼、そして消防団員勧誘説明会を開催したいと考えております。また、昨年度策定しまし

た湖西市消防団再編計画に基づきまして、段階的な
条例定数の見直しと分団の統廃合を進めており、適
正な分団数、団員数の確保に努めてまいります。

なお、今回の報酬の増額案につきましては、団員
確保の対策としては最も重要、最上位の位置づけと
して捉えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 相曽議員。

○1番（相曽桃子） 今消防長おっしゃられたよう
に最上位というところなんで、先ほどもその金額設
定の話が出ましたけれども、分かりました。

それでは、質疑なのでこれで終わります。

○議長（神谷里枝） 以上で、1番 相曽桃子議員
の質疑を終わります。

通告された質疑は以上です。ほかに質疑のある方
はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3
項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに
御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 異議なしと認め、本件は委員
会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はいらっしゃいま
すか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第105号について採決いたします。
本案を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手
を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（神谷里枝） 挙手全員であります。したが
いまして、議案第105号は原案のとおり可決されま
した。

○議長（神谷里枝） 日程第15号 議案第106号
令和5年度湖西市消防防災センター建設工事(建築
工事)の工事請負契約の一部変更についてを議題と
いたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はあり
ません。ほかに質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条3項
の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御
異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 異議なしと認め、本件は委員
会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はいらっしゃいま
すか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第106号について採決いたします。
本案を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手
を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（神谷里枝） 挙手全員であります。したが
いまして、議案第106号は原案のとおり可決されま
した。

○議長（神谷里枝） 日程第16 議案第107号 令
和5年度湖西市消防防災センター建設工事(電気設
備工事)の工事請負契約の一部変更についてを議題
といたします。

質疑を行います。質疑通告書が提出されておいま
すので発言を許します。初めに、1番 相曽桃子議
員の発言を許します。1番 相曽桃子議員。

〔1番 相曽桃子登壇〕

○1番（相曽桃子） 議案第107号 令和5年度湖
西市消防防災センター建築工事(電気設備工事)の
工事請負契約の一部変更につきまして、1点御質問
させていただきます。

議員全員協議会のほうでも説明はあったんですけ
れども、災害対策本部の映像システム等について、
変換機・分配器及び配線等を追加するものとしたし
まして、498万3,000円増額というところであります。
その内訳と、今後必要な維持費や更新費用などに
ついてお伺いしたいと思います。

○議長（神谷里枝） 消防長、登壇して答弁をお願いいたします。

〔消防長 奥村 等登壇〕

○消防長（奥村 等） お答えします。

増額の内訳は、機器追加による直接工事費369万8,600円、それに伴う共通費97万1,400円の合計額467万円に工事請負費率を乗じ、消費税を加えた金額となっております。

維持費については、電気代以外のランニングコストの発生はなく、更新についても故障した場合の送信機、受信機、配線を適宜交換し、対応する計画となっており、システム一式を定期更新するといった計画はございません。

以上です。

○議長（神谷里枝） 相曽議員。

○1番（相曽桃子） 少しランニングコストのほうになりましたので、質疑させていただきました。理解いたしましたので終わります。

○議長（神谷里枝） 以上で、1番 相曽桃子議員の質疑を終わります。

通告された質疑は以上です。ほかに質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第107号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（神谷里枝） 挙手全員であります。したがって、議案第107号は原案のとおり可決されま

した。

○議長（神谷里枝） 日程第17 議案第108号 公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

質疑を行います。質疑通告書が提出されておりますので発言を許します。初めに、12番 楠 浩幸議員の発言を許します。12番 楠 浩幸。

〔12番 楠 浩幸登壇〕

○12番（楠 浩幸） 私のほうからは、議案第108号 公の施設の指定管理者の指定について、湖西市ふれあい会館についてお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。3点ほど通告をしておりますので、順番に伺いたいと思っております。

まず1問目は、本議案に係る審査の基準を伺いたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（神谷里枝） 登壇して答弁をお願いします。こども未来部長。

〔こども未来部長 戸田昌宏登壇〕

○こども未来部長（戸田昌宏） お答えします。

ふれあい交流館指定管理者の選定に当たり、4つの評価項目に基づき審査を行っております。

1点目は利用者への平等性やサービス向上など、施設の管理運営に関する基本的な考え方について、2点目は利用者の意見、要望、苦情対応など施設の効用の発揮について、3点目は施設の適正な維持管理及び管理経費の縮減について、4点目は施設の職員体制、収支計画及び管理経費についてであります。事業者からの申請書類、プレゼンテーションによりこれらの項目について評価をいたしました。

以上です。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） 4点の審査項目があったよということなんですけれども、この4つの審査項目のうち、基準のうち評価の重点とされた項目について、可能な範囲で具体的に伺いたいと思っております。

○議長（神谷里枝） こども未来部長。

○こども未来部長（戸田昌宏） お答えします。

指定管理のやっぱりメリットといいますと、民間事業者のノウハウであったり、アイデアといったも

のを生かした住民サービスの向上、もう一つは経費削減というところが大きなポイントであるかと思えます。

住民サービスの向上の部分につきましては、現在もこちらの団体が指定管理の請負をしておるんですけれども、年に2回ほど運営協議会、そして利用者代表者との会議を年に1回開催しているという中で、それぞれ関係者から要望であったり意見であったり接遇の面であったり、そういったチェックと併せて協議会の中で評価をいただいていると。その協議会には、担当課のほうも出席しているんですけれども、現在は特に大きな問題もなく、関係団体からの評価も良好であるというところでまずここはいいのかなと。

もう一点、経費削減という部分については、なかなか施設の性格上、スポーツ施設のように自主事業をやって参加料を取ってって部分ではなかなか見込めないんですけれども、日常の施設の不具合箇所点検、それを早期に発見して早期に対応するというので、設備の延命化というところに御尽力をいただいている。あと簡易な修繕、網戸を直したりとか駐車線のペンキ塗りとかそういったものも実施しているという部分で、経費削減のほうに取り組んでいただいております。

直営で行うよりはやはりお金というよりも労力的な部分、例えば貸館の受付であったりとか設備補修については、業者と連絡を取ったり修繕を発注したり、会計処理を行ったりとかというそういう労力的な軽減がされるという部分でのメリットも大きいのかなというふうに感じております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） 今の答弁であらあら確認できたんですけれども、2つ目の質問に入りたいと思えます。

○議長（神谷里枝） どうぞ。

○12番（楠 浩幸） 今回の議案に関わる配点ははどうであったのかを伺いたいと思えます。

○議長（神谷里枝） こども未来部長。

○こども未来部長（戸田昌宏） お答えします。

先ほど答弁をさせていただいた4つの評価項目に対しまして、1項目当たり5点満点を配分いたしまして均等な配点という形になっております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） 配点の評価の結果について、審査委員会として特に高く評価した点ですとか改善が求められるような点があれば、差し支えない範囲で伺いたいと思うんですけどどうでしょうか。

○議長（神谷里枝） こども未来部長。

○こども未来部長（戸田昌宏） お答えします。

評価の中では、委員個別にコメントというのは特になくて、採点という形ですので個別の委員がどういう評価してるのかということとはちょっと全ては分かりかねるわけなんですけれども、委員のほうから改善というか今後の見込みということで、自主事業の部分について、今行っている自主事業がちょっと固定化されてるものですから、新たな取組は考えていないのかっていう質問がありまして、事業者、組織のほうは、また利用者の年齢層に向けた新しい講座等の実施を検討したいというような回答もございましたし、そういった意味では前向きに施設の管理運営についてお考えでいらっしゃるのかなという感想を持っております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） 今回の管理者についてきましては、継続のような形だと思うんですけれども、管理水準の維持ですとか向上が見込まれるような具体的な点がもしあれば伺いたいと思えますけれど。

○議長（神谷里枝） こども未来部長。

○こども未来部長（戸田昌宏） お答えします。

今回のプレゼンの中で、ちょっとその部分まで見えにくかったのかなという感想は持っております。ただ、書類で頂いた事業計画の中では引き続き地域団体であったり、利用団体であったりってところの交流、そして意見交換を重ねてよりよい施設づくりをしていきたいということをおっしゃっていただきましたので、そういった部分で今後も期待をしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） 分かりました。

見守りたいと思います。

3つ目の質問に入りたいと。

○議長（神谷里枝） どうぞ。

○12番（楠 浩幸） 本議案に係る指定管理料が4,495万5,000円ということなんですけれども、この妥当性を伺いたいと思います。

○議長（神谷里枝） こども未来部長。

○こども未来部長（戸田昌宏） お答えします。

指定管理料につきましては、安定した施設運営と利用者サービス向上に資する必要な費用として人件費、事務費、光熱水費、設備維持管理保守費用、修繕費などを積み上げて積算のほうをしております。また、現在の指定管理者から毎年提出される収支報告書による実績、今後の物価高騰や人件費上昇の影響なども考慮しております。応募者が私どものほうで積算した指定管理料に基づき、収支計画のほうも提出していただいておりますし、その内容も問題ないと判断をいたしましたので、指定管理料は妥当であると考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） 妥当ということなんですけれども、その妥当とする根拠、今部長も言っていたんですけれども、これ算定をされるときに特に大きかった増減の要因があれば、確認をしたいんですけどもいかがでしょうか。

○議長（神谷里枝） こども未来部長。

○こども未来部長（戸田昌宏） お答えします。

特に考慮したのはやはり人件費の部分、それと光熱水費と修繕、3点でございます。

以上です。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） この3点、特に考慮した範囲の中で指定管理料は妥当というふうに確認をされたということで理解をしました。

終わります。

○議長（神谷里枝） 以上で、12番 楠 浩幸議員

の質疑を終わります。

通告された質疑は以上です。ほかに質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第108号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（神谷里枝） 挙手全員であります。したがって、議案第108号は原案のとおり可決されました。

○議長（神谷里枝） 日程第18 議案第109号 公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

質疑を行います。質疑通告書が提出されていますので発言を許します。初めに、12番 楠 浩幸議員の発言を許します。楠議員。

〔12番 楠 浩幸登壇〕

○12番（楠 浩幸） 12番 楠 浩幸でございます。議案109号 公の施設の指定管理者の指定についてということなんですけれども、今回は湖西市複合運動施設についてということでお伺いをしたいと思います。

先ほどの質疑と同じような内容なんですけれども、本議案に係る審査の基準を伺いたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（神谷里枝） 登壇して答弁をお願いいたします。教育次長。

〔教育次長 鈴木啓二登壇〕

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

湖西市複合運動施設指定管理者の選定に当たり、11評価項目に基づき審査を行っております。

主な評価基準には、事業者の経営基盤やこれまでの実績、当該施設を長期にわたり安定的に管理運営ができる体制なのかを確認する内容となっております。また、施設の保守計画や運営計画、地域の市内関係団体などと良好な関係、連携を図ることができるなども項目評定に含めております。事業者からの申請書類、プレゼンテーションによりこれらの項目について評価をいたしました。

以上です。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） 11項目ということなんですけれども、1つずつ聞くつもりはないんですけれども、その選定審査に用いられた基準のうち評価の重点とされた項目について、これもまた可能な範囲でいいんですけれども具体的に伺いたいと思います。

○議長（神谷里枝） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

まず、事業実施体制といったところで人員配置が適正であるとか、地域との連携が図れた内容であるかといったところ、それから施設が老朽化しているということもありまして、施設の設備等の維持保守管理計画が適切かといったところも重点に置きました。それから収支計画が妥当であるかといったところを確認いたしました。

以上です。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） アメニティプラザもかなり建設から年数がたつてるといっても踏まえて、設備の維持管理もしっかりやってほしいということだったんですね。

2つ目の質問に入りたいと思います。

○議長（神谷里枝） どうぞ。

○12番（楠 浩幸） 本議案に係る配点はどうかを伺いたいと思います。

○議長（神谷里枝） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

先ほど答弁させていただきました11評価項目に対し、各項目5点を均等に配分し、均等な配点となっております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） 5点満点でっていうことなんですけれども、この配点の評価の結果について本議案に係る審査委員会として高く評価をした点、改善が求められるような点がありましたら、差し支えない範囲で伺いたいと思います。

○議長（神谷里枝） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

私も委員の一人として審査委員会に参加しておりました。他の委員がどのような評価をしたのかというのは、個々にちょっと把握しておりませんので、私自身の評価というところでお答えさせていただきます。

まず事業実施体制が優れていたと、今回このアメニティプラザの応募は2者ございまして、評価の高かった指定管理者についてのお答えになりますが、事業実施体制が優れていたと。それから先ほどもお答えさせていただきましたが、設備等の保守管理計画がしっかりしていたと私は評価しております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） ちょっと評価のやり方について伺いたかったんですけども、11項目の点数があってそれは全部足したものなのか、それとも項目ごとに合計をして評価をされているのか、どうなんですか。

○議長（神谷里枝） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

一人一人の委員がそれぞれの項目で評価をいたしまして各選考委員55点満点、1項目で5点、11項目55点満点で6人委員の合計は330点というところで評価をしております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） ちょっと聞き方が悪かったと思うんですけども、11項目があつて横に合計を足す

のか、そういうふうな聞き方だったんですけどもいかがですか。

○議長（神谷里枝） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） 横にということはなく、11項目にそれぞれ5点の配点があつて、例えば先ほど来説明させていただいてます事業実施体制についてはというところで、そこは5点満点どうなのか。5点満点ということですので、1点から5点それぞれ点数がつけられるということです。その11項目が、収支計画はどうかといったところで、5点の11評価項目で55点満点ということになります。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） また評価のところについては、また改めてお伺いをしたいと思います。

それでは3つ目の質問に入りたいと思います。本議案に係る指定管理料8億7,500万円、5年間ですけれどもこの妥当性を伺いたいと思います。

○議長（神谷里枝） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

指定管理者が行う主な業務としましては、施設の利用許可や料金徴収などの運営業務、修繕や保守点検などの維持管理業務に関する業務などとなります。

主な経費としては人件費や光熱水費、維持管理に伴う修繕費や備品購入費となります。人件費や光熱水費については、実績を基に算出をしております。

昨今の人件費や光熱水費の上昇に加え、施設の老朽化に伴う修繕箇所が増加や備品の更新などを踏まえた金額となっており、妥当な金額であると考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） 大分老朽化も進んでることなんですけれども、今回の指定管理料、妥当と判断する根拠として今回算定をいただいた、特に影響の大きかった増減の要因について、人件費と修繕、保守というふうに向ったんですけども、改めて伺いたいと思います。

○議長（神谷里枝） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

アメニティプラザの指定管理料については、毎年

のように3月議会で、光熱水費の上昇というところでいつも3,000万程度増額の要求させていただいて、お認めいただいているところです。今回は、そこを最初から指定管理料に見込んだということがまず1点、それから施設が老朽化しているということもありますので、今まで毎年1,000万円程度のところに対して増額をしたということもあります。

以上です。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） ということは、インフレ進んでますけれども、そういった一般的に2%とか3%の上昇分を見込んだ指定管理料ということでよろしいでしょうか。

○議長（神谷里枝） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） まず光熱水費については実績を基にということで、昨今の電気代掛ける使用量みたいな算出をして、かなりそこが大きなウエートを占めてますね、増額分につきましては、修繕料については、パーセントというよりもかなり老朽化が進んでいってあちこち傷んでおりますので、先ほども元は1,000万円という申しましたが、1,000万円から具体的には1,500万円に増額いたしまして、これから迅速な修繕に対応していただけるように考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） 4番目のところで少し聞こうと思ったのを答弁いただいたんですけども、4番目の質疑に入りたいと。

○議長（神谷里枝） どうぞ。

○12番（楠 浩幸） 今、答弁大分いただいたんですけども、設備の保全、安全管理、特に体を動かすような施設でございますので、それから維持管理計画についてこれからの5年間、変更または重点項目がありましたら伺いたいと思います。

○議長（神谷里枝） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

設備管理の面では、今まで設備管理、主に機械の修繕等に携わる従業員がほかの施設との掛け持ちで業務を行っており、施設に常駐しておりませんでし

た。来年度以降は、従業員が常駐する体制へと移行します。これにより、機械の不具合が発生した際にも迅速に対応ができ、また日々の点検などにより、機械の故障を未然に防止することができるようになって考えております。

指定管理者については、日々の点検など短期的な維持管理を期待するとともに、今後、検討が必要となる大規模改修についても意見をいただくなど、今後も連携して安全・安心な施設管理を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） 差し支えのない範囲で伺いたいんですけど、今次長が言われた、大規模な改修の予定があるということでしょうか。

○議長（神谷里枝） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） 予定があるということはありませんが、ただ施設が建設から25年ぐらい経過しておるということですので、特に機械設備等を含めてそういった大規模改修が必要、さらには外部、外壁とかそういったものも改修を考えていく時期にそろそろ来ているのかなとも考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） そういった大規模の改修を見込んだ指定管理料が、今回の8億7,500万円ということと理解してよろしいでしょうか。

○議長（神谷里枝） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） 8億7,500万円に大規模改修ということは、料金には含まれておりませんがそういった日々の打合せの中で、市としてもそういった計画を持ちながら、ある程度、指定管理者さんにもここをこうしたほうがとか、あらゆる提案をいただきたいなということも期待しております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） 先ほど答弁いただいた1,000万円か1,500万円ぐらいちょっと増したよというような維持管理費、小規模だと50万円以下でしたか、そういったところの修繕というふうに理解をしまし

た。

○議長（神谷里枝） すみません。会議の途中ですけども、間もなく12時となりますが、楠議員のこの議案第109号の質問が、この採決が終わるまで行いたいと思いますけども、時間延長しても構いませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） ありがとうございます。異議なしと認めまして、しばらく会議を延長いたします。

○12番（楠 浩幸） それでは、5番目の質問に入りたいと思います。

○議長（神谷里枝） どうぞ。

○12番（楠 浩幸） 市民サービスに関する変更点、営業時間ですとか利用手続とか、サービスの内容の変更点があれば伺いたいと思います。

○議長（神谷里枝） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

営業時間や利用手続に関しては変更ございませんが、先ほども少し申しましたが、修繕料や備品購入費を増額したことによって、必要な修繕や消耗した備品の更新を速やかに行えるようになります。既存のサービスや自主事業でのスポーツ教室を継続した上で、利用者が安全・安心に施設を利用できるよう連携して取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） とりわけ大きな変更点はなかったということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（神谷里枝） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） そのとおりです。

以上です。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） ありがとうございます。湖西市内では人気のある施設でありますので、しっかりと維持管理についても注力いただきたいなと思います。

以上で質疑を終わります。

○議長（神谷里枝） 以上で、12番 楠 浩幸議員の質疑を終わります。

通告された質疑は以上です。ほかに質疑のある方

はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第109号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（神谷里枝） 挙手全員であります。したがって、議案第109号は原案のとおり可決されました。

それでは、ここでお昼の休憩を取りたいと思います。再開は13時とさせていただきます。

午後0時02分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（神谷里枝） では、休憩を解いて会議を再開します。

○議長（神谷里枝） 日程第19 議案第110号 公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

質疑を行います。質疑通告書が提出されておりますので発言を許します。初めに、12番 楠 浩幸議員の発言を許します。12番 楠 浩幸議員。

〔12番 楠 浩幸登壇〕

○12番（楠 浩幸） 12番 楠 浩幸でございます。午前中に引き続き質疑を行いたいと思います。議案110号 公の施設の指定管理者の指定について、小松楼まちづくり交流館についてお伺いをします。

1問目ですけれども、本議案に係る審査の基準をまず伺いたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（神谷里枝） 登壇して答弁をお願いいたします。産業部長。

〔産業部長 松原聡史登壇〕

○産業部長（松原聡史） お答えいたします。

小松楼まちづくり交流館指定管理者の選定に当たりまして、大きく4つの評価項目に基づき審査を行っております。

1点目に、施設の管理運営に関する基本的な考え方について、2点目として施設の効用の発揮について、3点目として施設の適正な維持管理及び管理経費の縮減について、4点目として施設の職員体制、収支計画及び管理経費について、これらの4点から審査を行いました。

なお、審査方法は書類による事前審査とプレゼンテーションによりこれらの項目について評価いたしました。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） 4項目について審査を行ったということなんですけれども、今回の選定審査に用いた基準のうち、評価の重点とされた項目について、可能な範囲で結構ですので具体的にお伺いしたいと思います。お願いします。

○議長（神谷里枝） 産業部長。

○産業部長（松原聡史） お答えいたします。

後ほどの答弁でもさせていただく予定ですが、4つの評価項目はいずれも施設の運営で欠かせないことでありまして、基本的には均等な配点となっておりますが、安心・安全な施設の管理運営に関する業務はもちろんのこと、施設の目的のとおり地域振興並びに関所周辺の観光振興、及び文化振興に寄与することですとか福祉、地域づくりの一助となる交流の拠点として地域に根差した活動をしてほしいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） 承知しました。

2つ目の質問に入りたいと思います。

○議長（神谷里枝） どうぞ。

○12番（楠 浩幸） 本議案に係る配点はどうか

ったのか伺いたいと思います。

○議長（神谷里枝） 産業部長。

○産業部長（松原聡史） お答えいたします。

先ほど答弁しましたとおり、4つの評価項目ごとに5点満点で配分し、均等な配点となっております。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） 配点や評価の結果につきまして、本議案に係る審査委員会として特に高く評価をした点、改善が求められた点があれば差し支えない範囲でお伺いをいたします。

○議長（神谷里枝） 産業部長。

○産業部長（松原聡史） お答えいたします。

得点結果のそれぞれの詳細というか内訳は答弁を差し控えますけれども、おおむね4つの項目でほぼ同等の得点でございました。審査員からは、これまでの運営でうまくいった点ですとか防災対策に係る質問があり、事業者からの回答としては、以前は関所等に合わせて江戸時代にフォーカスをしていましたが、小松楼自体が明治後半にできた建物ということで、大正や戦前に転換を図ったと、展示等の転換を図ったことがうまくいった点、それから防災対策としては、火災報知機等の設置とともに年2回防災訓練を実施しているといったようなコメントがございました。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） 承知をしました。小松楼につきましても、今回もっていうんですかね、以前から同じ団体の方が選定をされてるっていうふうに向っているんですけども、従来と比較をして管理水準ですとか維持向上が見込まれるような具体的な点があれば、伺うことはできますか。

○議長（神谷里枝） 産業部長。

○産業部長（松原聡史） 市としては現在の運営自体に特段の問題も生じておりませんので、ここを特にこうしてほしいといったような特段のポイントというのは現時点ではございません。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） 事業者からプレゼンテーションがあったかと思うんですけども、特に従来と同じようなことの内容で、特に次の5年度について新しく、自主事業を除いてちょっと改善を自らやってみたっていうようなプレゼンはなかったでしょうか。

○議長（神谷里枝） 産業部長。

○産業部長（松原聡史） この施設でということではなくて、その団体として当然この施設が主な活動拠点になりますので、ここを活用してやっていきたいというポイントとして、やはりそのNPO法人でもございますので、収益面よりも環境や福祉等によるまちづくり活動をより推進していきたいと。例えば、SDGsであったりだとかあるいは障害のある方の表現、発表の場としてギャラリーを今後も使っていきたいですとか、加えてアーツカウンシル事業の実施ですとか、東海道宿の駅の会議などを行っておりまして、そういった活動を通じてほかの市町村だとか、団体などとの文化ネットワークの新居におけるハブ組織になりたいというような展望は示されたところでございます。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） 基本的には従来どおりということなんですけど、最後に、部長答弁いただいたとおり、湖西市を代表するような文化の施設ということで、文化のハブというところに期待をしたいなというふうに思いました。

それでは3つ目の質問に。

○議長（神谷里枝） どうぞ。

○12番（楠 浩幸） 最後になりますけれども、本議案に係る指定管理料、2,003万2,000円ですかの妥当性についてお伺いしたいと思います。

○議長（神谷里枝） 産業部長。

○産業部長（松原聡史） 答えいたします。

まず指定管理者が行う業務といたしましては、維持管理に関する業務、使用許可に関する業務、運営に関する業務、その他市長が必要と認める業務で、管理経費といたしまして人件費、事務費、これは消耗品費ですとか印刷製本費になりますけれどもそう

いった事務費、それから光熱水費、修繕費等がございます。人件費につきましては、年度ごとの開館日数や静岡県の最低賃金を基準として、今後の人件費の上昇を見込んだ上で積算をしております、それ以外の光熱水費や事務費等についても実績を基にある程度余裕を持って積算をしております。

それから公募に当たりましては、第3期の指定管理者から管理経費や今後の自主事業の展望などのニーズの聞き取りも併せて行っていますので、施設の効用を発揮するための経費として妥当な金額であるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） 5年に1回ってということなものですから、施設も大分老朽化ですとかいろいろと修繕もあろうかと思えますけれども、今回この指定管理料が妥当であるというふうに判断する根拠としまして、今回の算定において特に影響の大きかった増減の要因とかありましたら確認をしたいんですけども、お願いします。

○議長（神谷里枝） 産業部長。

○産業部長（松原聡史） お答えいたします。

こちらの費用、指定管理料につきましては人件費がその大抵を占めておりますので、先ほど答弁しましたように最低賃金の動向を踏まえまして、不足することがないように積算をしたということと、その他の費目についても、過去の実績を踏まえて不足することのないように積算をしております。また、ちょっと指定管理料とは異なるんですけれども、先ほど改修の話がございましたのでちょっとお答えしますと、今こちらの施設についているエアコンが開設当初から全然換えてなくて、最近、夏場の暑さが厳しい中で冷房の効きが弱くなってきたものですから、来年度予算でエアコンの更新を行うよう予算要求をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） 今回は指定管理料のところでお伺いをしているので、妥当性の確認をさせていただきました。

以上で私の質疑を終わります。

○議長（神谷里枝） 以上で、12番 楠 浩幸議員の質疑を終わります。

通告された質疑は以上です。ほかに質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第110号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（神谷里枝） 挙手全員であります。したがって、議案第110号は原案のとおり可決されました。

○議長（神谷里枝） 日程第20 議案第111号 令和7年度湖西市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

質疑を行います。質疑通告書が提出されておりますので発言を許します。初めに、12番 楠 浩幸議員の発言を許します。12番 楠 浩幸議員。

〔12番 楠 浩幸登壇〕

○12番（楠 浩幸） 12番 楠 浩幸でございます。議案第111号 一般会計補正予算です。私のほうからは歳出の10款1項4目教育施設整備費についてお伺いをします。

本補正は、湖西中学校の改修工事に伴う仮校舎約1億8,000万円規模の設置を前提として、許可申請費36万円を計上するものですが、仮校舎の必要性の根拠、代替案の比較検討の有無及び工程上の

整合性について、今回補正の前提となる事項を確認したいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（神谷里枝） 登壇して答弁をお願いいたします。教育次長。

〔教育次長 鈴木啓二登壇〕

○教育次長（鈴木啓二） お答へします。

普通教室がある南校舎の改修につきましては、内装解体工事やトイレ改修工事に伴う土間コンクリートのはつり作業などを行います。これらの工事に伴う騒音や振動、粉じんの発生により授業が実施できる環境ではなくなることから、仮設校舎を設置しようとするものです。

仮設校舎を設置しない代替案としてフロアごとに分けて工事を行う方法も検討しましたが、別のフロアに生徒の教室を移した場合でも騒音や振動、粉じんの影響を避けることはできません。また、生徒の安全を確保することができないため、困難であると判断いたしました。ほかにも、特別教室がある北校舎の集会室や、多目的教室の活用も検討いたしました。既存の教室を移動するための部屋数が確保できないことや、集会室を分割したとしても十分な広さを確保することができないことから、こちらの案についても困難であると判断いたしました。

なお、令和8年度の知波田小学校の入学生が10人未満、実際には今のところつかんでる数字は7人なんです。ということで喫緊の課題としてこれまで学校再編の検討を行ってきたところであります。保護者からは、統合するのであればできる限り早くという御意見をいただいております。これらのことを踏まえ、工程につきましては長期休業期間中に騒音や振動のある工事を集中的に行う方法を検討しましたが、令和10年度の開校には間に合わないということから、仮設校舎の設置が必要であると判断いたしました。

以上です。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） 工事の騒音ですとか空き教室の不足ってというような理由で、仮設校舎の設置を検討しているよということなんですけれども、粉じんですとか騒音、振動ということなんですけれども、

具体的な数値とか、そういった検討の過程を伺いたいと思いますけどもいかがでしょうか。

○議長（神谷里枝） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答へします。

今回の改修工事は、今の校舎を改修するということになります。具体的に改修内容を申し上げますと、今使ってる教室内の床は研磨いたします。それから天井、壁、塗装いたします。あとはロッカーの取替え、小学生が使うとなりますとランドセルであるとか横断バッグを入れるということで、大きさが今のものでは小さい、それから黒板が中には上下に可動する黒板もありますが、そうでない黒板もあつたりしますので、その辺は可動式のものにそろえていくということがあります。それから、教室以外ではトイレの改修、それから手洗い場の改修、そういったところの改修となりますとやはり騒音、それからはつるときの振動がどうしても出てしまうと。今年度、設計業務を行っております。その中で、設計業者とも十分いろいろ協議した中で、やはりどうしてもそういった音、振動は避けられないというアドバイスもあつたものですから、どうしても令和10年4月開校に間に合わせるなら仮設校舎が必要であると判断いたしました。

以上です。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） 質疑ですであまり申し上げることはないんですけども、先週私も現場を確認させていただいて、工事の内容も確認をさせていただいたところで、騒音というのは手洗い場のはつりが一番大きいのかなっていうふうに思ったわけなんですけれども、床断面の研磨ですとか塗装については、そんなに粉じん、騒音というのはあまり大きなものではないかな。ただ私はまだ客観的に見ただけなものですから、そういったときの振動ですとか騒音とかというのは、一般的なエビデンスを持って次長おっしゃられてるのかどうなのか、いや想像を言われているのか、教室が足りないということなんですけれども、全面的にごっそりと授業のこまを入れ替えたりだとかというようなことも、工程設計の中で勘案されたのかどうなのか、ちょっと伺い

たいんですけどもいかがでしょうか。

○議長（神谷里枝） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） この教室、空き教室がどうかとかそういったことについては、当然設計業者、それから教育委員会、それから学校の先生にも入っていただきまして、その辺協議してまいったということで、具体的にこま数どうだったかということまで私は把握しておりませんが、そういう中で協議した結果、やはり空き教室では対応できないという判断に至ったところです。

以上です。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） 少し方向を変えて伺いたいんですけども、生徒数、児童数が減っているということなんですけれども、工程設計の中で岡崎中学校のほうを先行した後に、その後、湖西中学校を改修するという案については比較検討を行っていたのか、行っていないよということであった場合、仮設校舎以外の選択肢は検討されなかったのか伺いたしたいと思います。

○議長（神谷里枝） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

岡崎中学校の建設工程では、やはり令和10年度までかかるということでした。ということからすると、令和10年4月の開校に間に合わないということで、やはり仮設校舎に一旦湖西中学校の在校生が移動していただいて、移動した後に校舎内の、教室内の工事をする必要があるという判断に至りました。

以上です。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） うまくかみ合っていないような気がするんですけども、またほかの議員さんも質疑をされると思いますが、そんな中ではありますけれども、仮に仮校舎の必要性について再検証の余地があるんじゃないかなというふうになったときに、今回の補正、許可申請費36万円の執行を見送る、または申請手続を一旦保留にするということは可能でしょうか。

○議長（神谷里枝） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） 答えします。

令和10年4月開校ということは、令和6年度に基本計画を策定いたしました。その基本計画を策定する過程で、自治会それから保護者、それは昨年度はそれぞれ2回ずつ意見交換をしまいいりました。そういう中で、特に保護者からはできるだけ早くしてほしいという声を多くいただいております。自治会からは、子育て世代の意見を聞いてくださいという御意見もいただいております。それから、基本計画を策定する中でアンケートを実施しております。A案にするのかB案にするのか、A案というのは今の現計画なんですけど、そのアンケートの自由記述の中にも、実現するなら早くしていただきたいという多数の意見をいただいておりますことから、やはりまずは、保護者の早くしてほしいという願いはやはり子供のことを考えてのことだと思っております。つまり、一人でも多くの友達をつかってほしいであるとか、一人でも多くの方と関わりながら成長してほしいということを考えての早くしてほしいということだと感じております。ということで、市といたしましては、子供のことを第一に考えてまず早くということで、令和10年4月開校に向けて今進めているところです。

以上です。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） 最後に私のほうで伺った、申請手続を一旦保留することは可能かどうかというところについてはいかがでしょうか。

○議長（神谷里枝） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

繰り返しになりますが、市としては令和10年4月開校に向けて進めているということになりますと、どうしても仮設校舎は必要であると判断いたしております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） 質疑ですので、ここで私の質疑を終わります。ありがとうございました。

○議長（神谷里枝） 以上で、12番 楠 浩幸議員の質疑を終わります。

続いて、4番 山口裕教議員の発言を許します。

4番 山口裕教議員。

〔4番 山口裕教登壇〕

○4番(山口裕教) 4番 山口裕教です。同じく第111号 令和7年度湖西市一般会計補正予算(第6号)においてですが、歳出の3款2項1目老朽化した建屋及びエレベーター修繕の内訳をお伺いいたします。

○議長(神谷里枝) 登壇して答弁をお願いいたします。こども未来部長。

〔こども未来部長 戸田昌宏登壇〕

○こども未来部長(戸田昌宏) 答えします。

ふれあい交流館建屋につきましては、玄関ポーチ付近の軒天からの漏水を止め、破損した天井ボードの張り替えを行います。また、ベランダ外壁クラックの補修と塗装を実施いたします。エレベーターにつきましては、点検で指摘を受けた制御盤内電圧装置、ドアモーター、停電装置用バッテリーなど安全性に係る部品の取替えを実施いたします。

以上でございます。

○議長(神谷里枝) 山口議員。

○4番(山口裕教) ありがとうございます。老朽化した建屋においては、天井ボードの張り替えやクラックの補修とか塗装、またエレベーターにおいてはドアモーターだとか停電装置用バッテリーの取替えとか、安全に係る部品の取替えを行ったという回答をもらったんですけども、この老朽化したって築どれぐらいいたってらっしゃるのでしょうか。

○議長(神谷里枝) こども未来部長。

○こども未来部長(戸田昌宏) 答えします。

平成19年1月に当施設は開館しておりますので、築18年ということになります。

以上でございます。

○議長(神谷里枝) 山口議員。

○4番(山口裕教) ありがとうございます。築18年たってるっていうのは、かなり老朽化しておるんですから今後も早め早めの、特に安全性に関わる部品の取替えとかいうのは可能性があるっていうことですね。

○議長(神谷里枝) こども未来部長。

○こども未来部長(戸田昌宏) 答えします。議

員おっしゃるとおりですね、今後も修繕が必要な箇所は出てくるというふうに思っております。施設を安全に利用していただけるように、指定管理者とも連携をしながら、必要な修繕は迅速かつ計画的に今後も実施していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長(神谷里枝) 山口議員。

○4番(山口裕教) ありがとうございます。修繕とかメンテナンスの実施状況を確認することができました。

次の質問よろしいですか。

○議長(神谷里枝) どうぞ。

○4番(山口裕教) 歳出の3款3項1目生活扶助受給者人数はどれくらい増加したのか、また今後も増加が予測されるのかお伺いいたします。

○議長(神谷里枝) 健康福祉部長。

○健康福祉部長(太田康志) 答えいたします。

生活保護受給世帯数は、本年度9月末現在で192世帯243人となっており、前年度末に比べて14世帯14人増加しております。この14世帯14人は、あくまでも令和7年9月と令和7年3月の点での比較でございます。実際には、この上半期で新たに生活保護を開始された世帯は28世帯32人、その一方で生活保護廃止となった世帯人数が14世帯18人でございますので、その差引きが14世帯14人ということになります。

全国的には、令和6年度時点で生活保護の申請件数というのは5年連続で増加しており、本市でも同様の傾向が続いております。近年の物価高騰で生活を圧迫する状況が続いており、今後も受給者は増加する可能性が高いと予測しております。

以上でございます。

○議長(神谷里枝) 山口議員。

○4番(山口裕教) ありがとうございます。今、5年連続で増加しているということですので、生活扶助受給者の増加状況っていうのが確認できました。ありがとうございます。

では、次の質問よろしいですか。

○議長(神谷里枝) はい。

○4番(山口裕教) 歳出の4款2項1目埋立て用

重機故障における確認なんですけども、1つ目、重機の使用年数をお伺いいたします。

○議長（神谷里枝） 環境部長。

○環境部長（内藤健作） お答えします。

故障した重機は、新居最終処分場で使用してきたものでございますが、平成15年に購入し、これまで22年余り使用してまいりました。ところが、今年10月に主要部品の劣化による故障が発生し、現在は動かさない状況となっているところでございます。

以上です。

○議長（神谷里枝） 山口議員。

○4番（山口裕教） ありがとうございます。この設備におきまして10年近くたっているということですね、分かりました。

○議長（神谷里枝） 環境部長。

○環境部長（内藤健作） お答えします。

22年ほどたっております。

○議長（神谷里枝） 山口議員。

○4番（山口裕教） 3年ですね。

○議長（神谷里枝） 環境部長。

○環境部長（内藤健作） ごめんなさい、重機を買って今まで使ってるのが、22年も使用してきてるということです。

○議長（神谷里枝） 山口議員。

○4番（山口裕教） 22年使用してる。

○議長（神谷里枝） 環境部長。

○環境部長（内藤健作） 22年間使用してます。

○議長（神谷里枝） 山口議員。

○4番（山口裕教） 分かりました。

では、次の質問よろしいですか。

○議長（神谷里枝） 最後の質問ですね。

○4番（山口裕教） はい。現状の点検方法に問題がなかったか、お伺いいたします。

○議長（神谷里枝） 環境部長。

○環境部長（内藤健作） お答えいたします。

重機などの建設機械は、労働安全衛生法により有資格者による定期検査が義務づけられているため、毎年検査を実施し、検査結果に異常が認められた場合はその都度修繕を実施しております。また、作業員が日々の使用において不具合などを発見した場合

は、その内容を作業日報に記載することとしておりますので、その際は聞き取りを行い、必要に応じて業者に点検を依頼しております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 山口議員。

○4番（山口裕教） ありがとうございます。重機故障の発生状況、それと点検の実施状況というのでも確認できました。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（神谷里枝） 以上で、4番 山口裕教議員の質疑を終わります。

続いて、18番 二橋益良議員の発言を許します。

18番 二橋益良議員。

〔18番 二橋益良登壇〕

○18番（二橋益良） 18番 二橋益良。同じく議案番号111番の補正予算について、歳出6款2項1目、この補正での対応では、松くい虫被害の伐採は白須賀地区の市所有の保安林のどの程度の伐採なのか、お伺いいたします。

○議長（神谷里枝） 登壇して答弁をお願いいたします。産業部長。

〔産業部長 松原聡史登壇〕

○産業部長（松原聡史） お答えいたします。

白須賀地区の市保有保安林は、自然植生によって松林が形成されているため、全体の本数を把握することができず、全体本数のうち伐採本数が何割を占めるかということは言えませんが、松くい虫被害を受けている松は、基本的に全て伐採する計画となっております。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 二橋議員。

○18番（二橋益良） 状況は分かりましたけども、これなかなか厄介なもので、東京大学の演習林と県の所有のほう、湖西市内にはかなりウエートを占めるということで、こちらの動向もやはり湖西市としてどう対応していくかっていうことも必要になると思うんですけども、そちらのほうはどうですか。

○議長（神谷里枝） 産業部長。

○産業部長（松原聡史） お答えいたします。

県とそれから東京大学とも定期的に情報共有は行っておりますので、そういった場で伐採、管理につきまして要請をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 二橋議員。

○18番（二橋益良） このバイパス沿いってというのは非常に危険性があって、ところどころでは仮に伐採をしてるとこもありますけども、本来やはり将来倒木になるということで、そこら辺の対応をお願いしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（神谷里枝） もう一点あります。

○18番（二橋益良） すいません。同じく松くい虫の問題につきまして、8款3項1目の浜名川なんですけども、河川の管理運営費の中に松くい虫の伐採を予定しておるんですけども、これどのぐらいの範囲でできるんですか。

○議長（神谷里枝） 都市整備部長。

○都市整備部長（匂坂隆拓） お答えをいたします。

伐採予定の本数は72本を予定しております。準用河川が浜名川及び浜名川支川の河川堤防で、県道の新居浜名線、旧の国道1号になりますけれどもこちらの松山橋、これはカネハチさんの西側の橋になります。この松山橋から浜名湖までの間にある枯れ松を伐採することとしておりまして、伐採した松は昨年度同様、笠子処分場のほうへ搬入をしようといった予定をしています。

以上です。

○議長（神谷里枝） 二橋議員。

○18番（二橋益良） 近々だともう大分伐採してる状況にはあるんですけども、この補正で大体終了する予定なんですか、どうなんですか。

○議長（神谷里枝） 都市整備部長。

○都市整備部長（匂坂隆拓） お答えいたします。

浜名川及び浜名川支川の河川堤防に生えてるものについてはほぼほぼ終わるような感じで、残ってるのが約5本程度ということになっています。

以上です。

○議長（神谷里枝） 二橋議員。

○18番（二橋益良） この保安林は、いずれにしる普通の平地で作業するもんですからいいんですけど、特にこの浜名川の河川の堤防の中はかなり埋まっておるんですけども、これ将来、根が腐るとそれが影響して堤防の崩壊にもつながるといことですので、伐採しただけでは終わらないと思うんですよ、そこら辺の勘案はどのぐらいして、予定ですか。

○議長（神谷里枝） 都市整備部長。

○都市整備部長（匂坂隆拓） 答えをいたします。

浜名川の枯れ松につきましては、伐採後の根株の除去につきましては、既設護岸への影響が懸念されることから、除去は行わずにそのまま残しておりまして、腐食等の状況を継続観察をしていくこととしております。かなり腐食してきてしまって、今度護岸のほうにも影響が出てくるようであれば、その時点で除去をするというふうに考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 二橋議員。

○18番（二橋益良） これは過去に遡ると、特に浜名川の河口の堤防の補修工事のときに、松の伐採も予定されたみたいですけども、地元からの反対でこれができなかったと。しかしながら、今になってもそれが保持できないという状況ですので、一番危険性があるのはやはりあと残した根をどうするかということも、これから勘案していかにかやあいかなじやあないかなと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

以上で終わります。

○議長（神谷里枝） 以上で、18番 二橋益良議員の質疑を終わります。

続いて、9番 福永桂子議員の発言を許します。

〔9番 福永桂子登壇〕

○9番（福永桂子） 9番 福永桂子です。同じく議案番号111号の歳出3款3項1目についてお聞きいたします。

今回の増額の直接の要因を、どう分析していらっしゃるか伺います。

○議長（神谷里枝） 登壇して答弁をお願いいたします。健康福祉部長。

〔健康福祉部長 太田康志登壇〕

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

扶助費が増額した要因は、主に物価高騰により生活が圧迫され生活困窮世帯が増えたことによるものと考えております。今年度9月末時点においてこの半年間で、先ほども答弁させていただきましたとおり14世帯が増加している状況でございます。また、がんや脳疾患など、高額な医療が必要な方が増えたことも扶助費の増額につながっていると分析しております。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 福永議員。

○9番（福永桂子） 増えた具体的な背景というのは、高齢者の増加とか経済的な要因とかいろいろあると思うんですけども、医療扶助や介護の扶助なども上昇していったというそういうことでしょうか。

○議長（神谷里枝） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、医療を必要とする方もだんだん高齢化に伴って必要となってきております。そういった意味で、医療費の扶助も増額しているという状況でございます。

○議長（神谷里枝） 福永議員。

○9番（福永桂子） 分かりました。次の2問目ですけれども、同僚議員の答弁で理解しましたので取り下げます。

じゃあ3番に入ります。生活保護の増額は、支援を必要とする市民が増えている現状を示していますが、生活保護者に対して自立支援につながる取組を伺います。

○議長（神谷里枝） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

生活保護者に対して特に稼働年齢層、働ける年齢の方を指しますが、そういった方には就労支援による個別の支援を通じて、就労収入の増加を目指すよう指導しております。また、障害年金など福祉的な給付が受けられる方には、その手続が円滑に進むようサポートを行っております。さらには、支出を抑えて生活を安定させるため、家計改善に向けた助言や指導も実施しております。また、傷病を抱えた方に対しては、就労可能な健康状態に戻すため、

受診の勧奨を行うなど、各世帯の状況に合わせた様々な支援を提供しているところでございます。今後も一人でも多くの方の自立につながるよう、支援をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 福永議員。

○9番（福永桂子） 保護をすることの予防であったりとか、自立の促進というのはとても大切なこととなってくると思います。担当の事務の負担も増大してくるのかなというふうなことも考えますと、増加する困窮生活世帯に対して、このような取組、頑張っているらっしゃる取組が、十分な機能を発揮しているのかなという、その辺のことについてどう認識されているかお伺いいたします。

○議長（神谷里枝） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） 答えいたします。

確かに、保護者の方と面談をするのは、やはり長時間にわたって担当が面談を行っております。そんな中でも、実際にこの半年間で被保護者の方が就労につながったというケースも3件ございます。そういった意味では支援が行き届いているといえますか、支援につながっているのかなというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 福永議員。

○9番（福永桂子） すごく大切なことだと思いますので、頑張ってくださいなという思いです。

では、歳出7款に入ってよろしいですか。

○議長（神谷里枝） どうぞ。

○9番（福永桂子） 歳出の7款1項1目についてお伺いいたします。補助金申請件数と採択件数、空き店舗の解消件数、市外からの採択件数、またその地域と業種について伺います。あわせて、この結果をどう分析されているのか伺います。

○議長（神谷里枝） 産業部長。

○産業部長（松原聡史） お答えいたします。

補助金申請、それから採択の件数は、令和7年11月末時点でもに6件であり、全て空き店舗に入居しております。そのうち、市外在住者による申請採択は2件となります。

次に、開業地域ですけれども鷺津地区が4件、新所原地区が1件、新居地区1件で、業種は飲食サービス業が3件、生活関連サービス業が2件、小売業が1件となります。

結果の分析につきましては、市民意識調査では、湖西市の住みにくいところの課題として、42.1%の方が買物や外食を挙げております。本補助金が令和3年度に創設されて以来、申請が全部で32件ありましたが、その32件のうち半数を超える19件が飲食サービス業、小売業となっており、こうした市の課題の解決に向け、一定の成果が上がっているものというふうに評価をしております。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 福永議員。

○9番（福永桂子） 本当に採択が増えていくのはとても経済的によいことだと私も思っています。

新規事業者への支援は物すごく重要です。採択するときに、その地域経済全体を見渡した多角的な視点っていうのを、採択どきに生かしていらっしゃるのかどうかだけちょっとお伺いしたいです。

○議長（神谷里枝） 産業部長。

○産業部長（松原聡史） お答えをいたします。

多角的な視点というのは例えばあれですかね、地域のバランスがよくなるように採択をしているかどうかとそういう理解でよろしいですか。

○議長（神谷里枝） 福永議員。

○9番（福永桂子） そうです。

○産業部長（松原聡史） お答えをいたします。

基本的には、申請があつて要件に合致するものは基本的には採択をしておりますので、例えば地区に偏りがあるからといって、少ないところを優先的に採択するかそういうようなことは、要綱上うたわれておりませんし行っておりません。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 福永議員。

○9番（福永桂子） 了解いたしました。

では、次2番の補助金交付後の事業の定着や継続状況をどのように評価しているかを伺います。

○議長（神谷里枝） 産業部長。

○産業部長（松原聡史） 答えをいたします。

本補助金が創設された令和3年度からの5年間で、先ほど答弁しましたように補助金交付者は合計で32の事業者になりますが、そのうち30事業者が令和7年8月時点で事業を継続しております。2023年の中小企業白書によりますと、日本における開業後の企業生存率は5年後の生存率ですけれども80.7%となっております。本補助金の交付者が企業生存率、開業時期に差はありますけれども93.7%ということで、非常に高い水準にあるというふうに認識をしております。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 福永議員。

○9番（福永桂子） すごく定着率がよいようで安心しました。こういうときに、その継続的なフォローアップ体制につなげていくっていうふうなことを、力を入れてやっていらっしゃるのかどうかだけちょっと確認をさせてください。

○議長（神谷里枝） 産業部長。

○産業部長（松原聡史） お答えをいたします。

この補助金のフォローアップとして、市が何か負担をしてフォローするというようなことは実際しておりませんが、例えばその商工会が創業スクールだとか創業塾だとか、そういった形で創業のフォローをしているものですから、そういった方が例えばこの補助金を使って開業したような場合は、やはりその商工会の会員としてそういった経営指導だとか、相談だとかっていう支援体制は受けているものと考えておりますので、市としてもそういった商工会とともにフォローしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 福永議員。

○9番（福永桂子） ありがとうございます。分かりました、これで質問を終わります。

○議長（神谷里枝） 以上で、9番 福永桂子議員の質疑を終わります。

続いて、10番 菅沼 淳議員の発言を許します。

10番 菅沼 淳議員。

〔10番 菅沼 淳登壇〕

○10番（菅沼 淳） 10番 菅沼 淳です。同じく議

案第111号で、10款1項4目の教育施設整備費についてであります。湖西中学校に仮設校舎を設置する理由については、これまでの説明で分かりましたが、1点、関連してお伺いしてよろしいでしょうか。

○議長（神谷里枝） どうぞ。

○10番（菅沼 淳） 小学校の統合、開校時期を変更すれば、高額なリース料を必要とする仮設校舎は必要はないと思われませんが、変更することについては子供たちの教育上、何か問題があるとお考えなんでしょうか、お伺いします。

○議長（神谷里枝） 登壇して答弁をお願いいたします。教育次長。

〔教育次長 鈴木啓二登壇〕

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

まず子供のこと、学校でのことについてお伝えをさせていただきます。

今年の6月に知波田小学校、東小学校、湖西中学校それぞれで校長先生のほうから、令和9年3月をもって学校が開校しますと、令和10年4月から湖西中学校のところに新しい学校、知波田小学校と東小学校が統合しますよといったお話をさせていただきました。それについて子供たちの反応は、やはり寂しいといった声もあったと聞いております。ただ、その一方で人数が増えて楽しみ、あるいは新しい校舎で学校生活を送れるのがすごく期待しているといった声があった、むしろ期待する声のほうが多かったと聞いております。そういう意味では、1年遅れるということは、子供たちの期待にちょっと応えられないのかなという思いがまず1点、それから2点目については先ほど楠議員のときにもお話しさせていただきましたが、保護者からはできる限り早くしてほしいということには、やはり一人でも多くの友達と関わりながら成長してほしいという願いがあるからだと感じております。子供たちの幼少期の1年というのは、大人と全然意味合いが違うと思っております。ということで、1年遅れることによってそういう機会、令和10年4月にそういう機会が得られるところを1年遅れるってということなら、非常に子供にとっては残念なことかなと感じております。それが子供にとって大きな影響であると考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 菅沼議員。

○10番（菅沼 淳） ありがとうございます。分かりました。でも多額なリース料ですから、私の周りでもそういう話をしたんですけど、1年ぐらいつらしても何の問題もないと、それだけのお金を使うならば我慢しますよっていう声ばかりでした。教育委員会は、計画どおり進めたいということで分かりました。

以上で終わります。

○議長（神谷里枝） 以上で、10番 菅沼 淳議員の質疑を終わります。

ここで暫時休憩といたします。再開を14時15分といたします。

午後1時59分 休憩

午後2時12分 再開

○議長（神谷里枝） 休憩を解いて会議を再開します。

続きまして、1番 相曾桃子議員の発言を許します。どうぞ。

〔1番 相曾桃子登壇〕

○1番（相曾桃子） 1番 相曾桃子です。議案第111号 令和7年度湖西市一般会計補正予算（第6号）につきまして質疑させていただきます。

まず歳出2款1項4目のところでございますけれども、令和3年度及び令和4年度の普通交付税算定の錯誤の原因と今後の対策について伺います。

○議長（神谷里枝） 登壇して答弁をお願いいたします。総務部長。

〔総務部長 太田英明登壇〕

○総務部長（太田英明） お答えします。

錯誤の原因につきましては、交付税算定の基礎数値となる社会保障費及び起債に関わる公債費の数値について、調査時に報告をした基礎数値が見込みの数値であったところを、令和6年度の交付税検査におきまして確定値へ修正をされたことによるものでございます。

今後の対策につきましては、交付税の調査時期が決算前となる場合もありまして、見込数値と確定値

の差異を完全になくすということは難しいものの、見込値を算出するに当たり、その内容を十分に精査し、報告するよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 相曽議員。

○1番（相曽桃子） なかなか、見込みと決算とちょっと収支が難しいというところで理解いたしました。

それでは、歳出3款3項1目のところに入ります。同僚議員や先輩議員の質問で、後半の増加の要因と分析については理解したんですけれども、前半の受給者数の世帯数と人数は分かったんですけれども、もう少し細かく属性の内訳をお聞きしたいです。お願いします。

○議長（神谷里枝） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

9月末時点の生活保護受給者数は、先ほども答弁させていただいたとおり192世帯243人で、その内訳につきましては高齢者世帯が89世帯93人、母子世帯が6世帯22人、障害者世帯が33世帯36人、傷病者世帯が30世帯35人、その他の世帯が34世帯57人となっております。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 相曽議員。

○1番（相曽桃子） 比較的、やはり高齢者の世帯の方が多い印象だと思いますけれども、先ほども理由は物価高騰とか社会情勢というふうにおっしゃられておりましたが、湖西市とその全国の増加も同じようにたどっているというふうにお聞きしましたが、特段、湖西市はこの世帯の中のこの属性が偏っていたりとか特徴があるのか、全国的に比較的同じような傾向かということだけ確認してもいいですか。

○議長（神谷里枝） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） 答えいたします。

全国平均の属性と、湖西市の属性内訳というのを比較したことがございませんので、湖西市の特性といますか、そういったものは現在把握していないのが実情でございます。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 相曽議員。

○1番（相曽桃子） ちょっと把握されていないということで、先ほどの増加の要因というところの分析にわたっては、やはり全国的に比べてどうかっていうところはとても大切なところかなと思っておりました、失礼いたしました。

それでは、次の質問に入ります。

○議長（神谷里枝） どうぞ。

○1番（相曽桃子） 歳出の4款2項1目のところで、備品購入費の内訳のほうをお願いします。

○議長（神谷里枝） 環境部長。

○環境部長（内藤健作） お答えいたします。

これまで、新居最終処分場で使用してきましたバケツ容量0.8立方メートルの、油圧ショベルと同じ性能の車両を1台購入しようとするものであります。

以上です。

○議長（神谷里枝） 相曽議員。

○1番（相曽桃子） その油圧ショベルというのは、新規購入するのかりースで購入するのか、ちょっとそういう細かいところも聞いていいですか。

○議長（神谷里枝） 環境部長。

○環境部長（内藤健作） お答えします。

新規で新品を購入する予定であります。

以上です。

○議長（神谷里枝） 相曽議員。

○1番（相曽桃子） あと1点、先ほど同僚議員が質問した際に、10月から部品が壊れてしまって使えなくなっているということですのでけれども、今もう12月なるんですが、この約2か月ぐらい停止しているんですけれども、業務といいますか作業に対して問題といいますか、進捗とかが遅れたりとか問題は特にないのかを確認したいです。

○議長（神谷里枝） 環境部長。

○環境部長（内藤健作） お答えします。

もう一台、油圧ショベルを所有しております、そのバケツ容量が、今申し上げました0.8立方メートルっていうものよりも小さい0.28立方メートルという、そういったもののバケツを所有してまますので今はその機械にて作業を行っております。実

際、作業時間も当然バケット量が小さいものですから、時間も要して一応処理を行っているという状況です。

以上です。

○議長（神谷里枝） 相曽議員。

○1番（相曽桃子） そうしましたら、その新しいものの購入なんですけれども、これが可決した後、実際届くといいますか実際使えるまでにどれぐらい、すぐ購入しますと言って届くものなのかちょっと待つのか、その確認はどうでしょうか。

○議長（神谷里枝） 環境部長。

○環境部長（内藤健作） お答えします。

議決いただきました後には、速やかに入札である程度は複数の業者さんのほうから見積りを徴収しまして決定していくということで、多少時間を要するという事で見込んでます。

以上です。

○議長（神谷里枝） 相曽議員。

○1番（相曽桃子） その多少時間を要するというのはどれぐらいなのか、先ほどもう一台あるのでやっちはおりますが、やはり今ある使えてたものに比べると容量が少ないので、作業効率が落ちているところでしたので、できるのであれば早くに入りたいものだと思うんですけど、大体ですけど半年先なのか3か月後なのか、何か目安はありますか。

○議長（神谷里枝） 環境部長。

○環境部長（内藤健作） お答えします。

おおむね年度内には購入ができるというふうに予定しております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 相曽議員。

○1番（相曽桃子） 理解いたしました。

それでは、歳出10款1項4目というところですけども、先輩議員や同僚議員が質問されておりますが、1番の湖西中学校の仮設校舎の概算工事費が1億8,117万円と示されております。湖西市立小中学校統合準備委員会では、検討されていたのかをお伺いします。

○議長（神谷里枝） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

令和7年度から立ち上げました統合準備委員会では、校名、校歌及び校章に関する事、通学方法に関する事、開校及び閉校に係る式典に関する事を主な協議事項としていることから、仮設校舎についての検討は行っておりません。ただ、令和6年度、昨年度まで行っていました学校再編検討委員会において、基本計画の検討を行う中で仮設校舎の必要性についても提示しておりまして、子育て世代を対象としたアンケートの参考資料にも「工事期間の間、湖西中学校運営のために仮設校舎を建設します。」ということを明記した上で、御意見を伺ったところでもあります。

最終的に、方針を示した際には、仮設校舎の設置については湖西中学校の設計業務を行う中で検討するとしておりまして、設計を進めている今、仮設校舎の設置が必要であるという判断をしたところでもあります。

以上です。

○議長（神谷里枝） 相曽議員。

○1番（相曽桃子） 私も昨年その検討委員会のほうは傍聴させていただいて、どういう形で話が進んでいるのかなというのは私も聞いていました。ただ、次長おっしゃるようなAかBかという案で提示されまして、どうしてもやっぱり金額が全然違いますので、低いほうを選ぶだろうというのが普通に考えてということと、あと仮設校舎に関して確かに記載もありますし、図面が出ていてここを工事しますとかっていうのも確かには出ていましたけれども、その仮設校舎に幾らかかってとか仮設校舎をどこに配置するとか、そういう細かいところまで提示して、皆さんで話し合ってもらったっていう記憶は私にはないわけです。

この検討委員会の計画をのところで、先ほど次長もずっと保護者の意見、早く進めてほしいという意見がありましたと、今この学校再編に対する主な御意見の中にも確かに書いてあります。でも、その他の意見にやっぱり受験時の生徒に対する配慮、精神面で不利にならないようにとか、子供の負担が少ないように、どうなっても子供のメンタルケアをしっかり行ってほしいといったような、保護者の心配され

ているところも書かれております。なので、確かに早く進めてほしいというのは重々分かるんですけども、細かいところまでの議論というものがあまりされなくて、大ざっぱに何億円かかりますのでどうしましょうという話は、確かにした記憶がございますので、確かに細かいところは今後決めていきますっていう方針だったのかもしれないんですけども、あまりにもこの額が大き過ぎてしまうのと、それに対しての採算が果たしてどうなのかなというところがちょっと引っかかってしまうっていうところがございます。

ちょっと2問目のほうに行きますけれども、早く統合してほしいという声、確かに認識しております。しかし、先ほど言っておりますように金額面、安全面、教育・地域面を踏まえまして、再三、次長のほうも先ほど進めていくというふうに言っておりますけれども、そういう面をもう一度踏まえまして、総合的に判断してどのように考えているかを確認したいです。

○議長（神谷里枝） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

仮設校舎の設置が必要な理由というのは、先ほど来申し上げているとおりです。工事により騒音や振動、粉じんといったことで授業が実施できる環境ではなくなる、工事中の校舎内での生徒の安全を確保することができないという点からです。あと、仮設校舎を設置することによる地域住民への影響というのは、影響はないものと考えております。地域の防災訓練につきましては、湖西中学校ではなく各地域で行われていることや、避難所として使用する体育館については大きな工事予定がないことから、災害時などにも影響はございません。仮設校舎の設置には、確かに多額の1億8,000万円の費用が必要となりますが、議員もおっしゃっていただいたように、保護者の方からも統合するのであればできるだけ早くという御意見をいただいておりますので、令和10年度に開校するためには、仮設校舎の設置が必要であると判断いたしました。

以上です。

○議長（神谷里枝） 相曾議員。

○1番（相曾桃子） 再三、仮設校舎が必要だという判断をしたというふうに理解はするんですけども、やはり鷺津中学校も今改修してると思いますが、あれは長寿命化ですね、必要な工事であって在學生をどうしても移せないという事情があるというふうに認識しております。ただ、今回に限っては閉校する前提で進んでおまして、中学生たちは今後湖西中学校に行くのではなくて、岡崎中学校に通うわけでございます。そうしますと、今通っている在校生は、仮設校舎で過ごして岡崎中学校に行くなり、仮設校舎で過ごして卒業するという形になります。そうしましたところ、確かに先ほども次長は子供の1年間は大人の1年間とは大きく違う、確かにおっしゃるとおりで、在學生にしてみると最後の中学校生活が仮設校舎で過ごしたというのは、果たしていい思い出になったのかっていうところで、今後の後輩たちが使いやすいように工事をするという面では確かに必要なかもしれないんですけども、いま一度、在學生の気持ち、先ほども生徒に説明したら寂しいという声もあったと、ただ期待する声もあったということもあるんですけども、果たして在學生のためにとって仮設校舎で過ごす1年間は本当にそれでいいのか、そこだけちょっと確認してもいいですか。

○議長（神谷里枝） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

在校生に対しては本当に申し訳なく思っているところでございます。在校生にとって一番の負担というのは、同じ建物の中で学校生活を送りながら工事が行われることかなと考えています。先ほど来申し上げていますとおり、できるだけ早く統合してほしいということがございますので、在校生の負担を少しでも減らすには仮設校舎に一旦移っていただいて、令和10年開校に間に合わせるように考えているところです。ということで、仮設校舎は必要だと判断をしたところです。

以上です。

○議長（神谷里枝） 相曾議員。

○1番（相曾桃子） じゃあ質疑を終わります。

○議長（神谷里枝） 以上で、1番 相曾桃子議員

の質疑を終わります。

続いて、14番 竹内祐子議員の発言を許します。

14番 竹内祐子議員。

〔14番 竹内祐子登壇〕

○14番（竹内祐子） 14番 竹内祐子です。議案番号111号、初めに、歳出3款3項3目生活保護費のところですが、1番の質問を出している1番の増加となった理由を伺うは理解できましたんで、2番の積算根拠を伺うから行きたいと思います。お願いします。

○議長（神谷里枝） では、登壇して答弁をお願いします。健康福祉部長。

〔健康福祉部長 太田康志登壇〕

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

補正額の積算根拠でございますが、本年度の上半期9月末までに支出した生活保護扶助費の実績を基に、下半期もほぼ同額の扶助費を見込み、上半期の実績に下半期の見込額を加え、年間見込額を算出いたしました。この年間見込額と当初予算との差額3,116万7,000円が不足額となりまして、補正額として計上させていただいたものでございます。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 竹内議員。

○14番（竹内祐子） その算出根拠は分かりましたけど、これから年度末に向かっていくに当たり、もうこれ以上増加もしないでいく見込みであるのっていう理解でいいですか。

○議長（神谷里枝） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

現在、保護を受けられている方が、例えば大きな事故であったり大きな病気をされて、長期入院されるということは想定をしておりますので、もしそういったことがございましたら不足することは予想されますが、上半期の推移でいけばこの補正額で対応できるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 竹内議員。

○14番（竹内祐子） 生活保護費の中に、いろいろな扶助費があると思うんですけども、住宅とかいろいろ。この中で、やっぱり生活扶助費っていうの

が圧倒的に多いものだと私は理解しているんですけども、その理解で進めていけばいいということですか。

○議長（神谷里枝） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

生活保護費の中には、生活扶助費それから医療扶助費、それと議員おっしゃるとおり介護扶助費、大きく分けてこの3つの扶助費がございます。その中でも、やはり一番大きな額といいますか一番割合を占めているのが医療費扶助でございますので、医療費扶助は今後さらに伸びていくのではないかなというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 竹内議員。

○14番（竹内祐子） 確認できました。

では次へ行きます。歳出の6款2項1目の森林保護対策費ですが、適正工期が確保できないために繰越明許費補正として出されているんですけども、いつ頃何本の松を伐採するのか伺います。

○議長（神谷里枝） 産業部長。

○産業部長（松原聡史） お答えをいたします。

補正予算成立後、速やかに一般競争入札などの手続を開始し、3月上旬には工事請負契約を締結、マツノマダラカミキリが羽化する5月末までに、被害末589本の伐採を行う予定です。

なお、このスケジュールは昨年度とおおむね同じと見込んでおります。

以上です。

○議長（神谷里枝） はい。

○14番（竹内祐子） 了解いたしました。

では次に行きます。7款1項1目のところの金融対策費ですけども、この積算根拠を伺います。

○議長（神谷里枝） 産業部長。

○産業部長（松原聡史） お答えいたします。

こちらの事業、信用保証料補給金交付制度になりますが、市の制度融資を活用する申請者に対しまして、申請者が信用保証協会に支払う信用保証料の2分の1を補給する制度となっております。

補正額の積算根拠は、9月末までの申請から補助金見込額を積算したところ上半期で223万円であっ

たことから、下半期も同程度を見込み、年間で約447万円というふうに積算をし、不足する257万円を補正するものでございます。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 竹内議員。

○14番（竹内祐子） これは、当初予算のときに189万7,000円だったと思うんですけど、もう上半期で227万円っていうことで、かなりの利用者が見えたっていうことになりましてけれども、これって当初の見込みはどんな状況だったんですか。

○議長（神谷里枝） 産業部長。

○産業部長（松原聡史） 答えをいたします。

今年度の当初予算を積算するときには、その前年の実績、予算後の計上ですので具体的に言いますと、令和6年度の上半期の時点の実績を基に1.1倍で算出をしているところでございます。ただ、この補給金もそうですし融資についても、固定金利で利率も低く、かなり金融機関の方に言わせてもかなり中小企業者にとって非常に使いやすい制度ということもありまして、非常に利用が増えているということがございます。やはり、金融機関の融資金利というのは、昨今の金利上昇の局面で大分上昇傾向にございますので、そういった中でも使いやすいということで非常に利用が増えているところでございまして、そちらがちょっと昨年度の時点ではなかなか見込みができなかったということで、今回補正をお願いするものでございます。

以上です。

○議長（神谷里枝） 竹内議員。

○14番（竹内祐子） ちょっと私よく分からないんですけど、要はこの中小企業事業資金信用保証料補給金というものは、結局、どこの銀行でもオーケーっていうふうになるんですか。ごめんなさい、今頃聞いて。

○議長（神谷里枝） 産業部長。

○産業部長（松原聡史） お答えをいたします。

特に金融機関の縛りはございませんので、どの金融機関であっても利用できるということになります。もちろん、その利用者についての制約というか、市外の事業者は利用できないとかそういったことは

ございませんけれども、特に金融機関の縛りはございません。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 竹内議員。

○14番（竹内祐子） それで、これちょっと調べてみたときに、経営状況に応じて9段階に分かれてその保証料が違うってなってるんですけども、これを使う企業っていうのは、どのぐらいの規模の方たちが使われるんでしょうか。

○議長（神谷里枝） 産業部長。

○産業部長（松原聡史） お答えいたします。

利用する資金の使途、運転資金だったり設備資金だったりございますけれども、あるいはその企業の大きい小さいもございまして、一概にこういう規模のところが多いだとかっていうところまではちょっと分からないんですけども、やはりその件数に比較してその金額が増えているので、これリスクが高いと保証料の金額というのも当然高くなるものですから、それにつれて市の補助金額も増えるということで、多少平年よりもリスクが高めの事業者の方が、もしかしたら多かったのかなというふうには推測をしております。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 竹内議員。

○14番（竹内祐子） このような補助金を使ってやっていく人が増えてるっていうことは、やはり湖西市は景気がよくなってるっていうふうに見えていいんですか。

○議長（神谷里枝） 産業部長。

○産業部長（松原聡史） お答えをいたします。

設備資金につきましては、恐らく議員御指摘のとおりだと思います。ただ、運転資金とかその辺については、一部にやはり新型コロナウイルスのときの融資の借換えとかっていうのも含まれているので、そういった部分については、必ずしも景気がよくなってきているから利用が広がっているというわけではないので、その辺はちょっと違いがあるのかなと思います。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 竹内議員。

○14番（竹内祐子） 分かりました、ありがとうございます。

では、次に行きます。

○議長（神谷里枝） どうぞ。

○14番（竹内祐子） 歳出10款1項4目のところで教育施設管理費のところですが、仮設校舎を設置する理由は分かりました。それで、こんな今回のようにいろいろ質疑が出てしまうっていうことは、私たち議会としては、やはりこういう予算に関わるものはしっかりと審議しなければならないという責務がありますので、予算に係ることは早くから丁寧な説明をされてこなかったために、こんな状況になったのかなというふうが一番は思います。私たちのほうも、令和6年度末に基本計画が策定されましたっていうふうには配信されていて、先ほどの相曽議員じゃあないけど、16億円と23億円だったらどっちがいい、どっちがいいじゃあないけれども言われればその16億円のほうでって言って、その図面も出てもしっかり見るわけでもなかったっていうのも責任を感じますけれども、保護者にも聞いてみたんですけど、学校でも何回か説明もされたりとかいろいろされていて、やはりその説明の会場に保護者自体がそんなに残らなかったとかいろいろ聞いてます。なんか残って聞いても一方的に説明がされていて、それをそうなのかっていうふうには、受け入れるしかなかったかなっていうような意見を以前から伺っています。アンケートも取られていて、アンケートの少数派の意見はどうだったのかなっていうのもよく伝わってこなかったし、いろいろごちゃごちゃもめるときも各自治会、各自治会って言うてもいけない、新所、入出、知波田ですか、そっちのほうの自治会に回ってみえて、自治会のメンバーの人たちにも意見を聞いたりとかされたのが1回だけありました。その後、全然自治会にも見えられずにどんどん肅々と進められていったと私は感じています。

今回のことについても、ちょっと予算のことだったので、本当だったらせめて準備委員会だか検討委員会だとかっていう人たちにも、もう少し丁寧な説明をしておけば、また違った意見をもらえたのかもしれないなって私は思うんです。本当にこんな議案

上程されたときに、私たちも意見を言うのはどうなのかなっていうのも思いましたけれども、やはり1億6,800万円っていう莫大な金額について、自治会の役員の方にもちょっとお話ししてみたら、それは1年ずらせばいいんじゃないのっていうような意見がありましたんで、やはりそのところをもう少し丁寧に各自治会にも説明したほうがよかったんじゃないんじゃないでしょうか、どうでしょうか。

○議長（神谷里枝） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

基本計画策定した令和6年度には、知波田地区、新所地区、入出地区、それぞれ2回入らせてもらいました。アンケートを取る前と基本計画をまとめるパブリックコメントを取る前の2回、入らせてもらいました。学校にも同じようなタイミングで2回入らせてもらいました。基本計画をまとめた以降、説明が足りなかったじゃあないかというお話がありましたけど、そこはちょっと足りなかったかなっていう反省は確かにございます。ただ、計画まとめた以上、今年度設計を進めているその中で仮設校舎の金額を、まだ概算ですけどはじいたということもあります。その時点で、1億8,000万円かかるということも昨年の時点で分かりませんでした。ただ、鷺津中学校で、仮設校舎は大体どれぐらいっていう数字はある程度つかんではおりましたが、やはり物価高騰の中、金額がかなり上昇してしまったのかなっていうところがあります。説明が足りなかったって言われればそこまでですけど、まずは基本計画をまとめるまではしっかり住民の意見を聞いた上で、計画をまとめたというところではあります。

以上です。

○議長（神谷里枝） 竹内議員。

○14番（竹内祐子） 一つ確認したいんですけど、今いる在校生の湖西中学の1、2年生、3年生はこれで卒業してってしまうので1、2年生の生徒さんは、仮設の校舎に入るっていうことは知っているのでしょうか。

○議長（神谷里枝） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

先ほどお話しさせてもらいましたが、小学校同様、

湖西中学校の生徒にも校長先生からお話をしていた
だいたという中で、すいませんそこまで細かく仮設
校舎云々というところは私は聞いておりませんので、
今、不確かなことをここで申し上げられません。

以上です。

○議長（神谷里枝） 竹内議員。

○14番（竹内祐子） 一番あれですよ、そこで仮
設校舎に入って学ぶその生徒さんに、一番最初にこ
うなりますよという報告は必要だったのかなって
いうのもあるし、これからするんでしょうけど。それ
から、仮設校舎を造ったから工事の音が聞こえない
とか、そういうこともないわけじゃあないじゃあな
いですか。それに、実際そこで工事をしていけば、
そこで学ぶ子供たちにとってみれば今の生活より不
自由はするわけですよ、あらゆる面で。校庭だっ
て遊具造ったり何だかんだってやったりしなきゃあ
いけなくなるから、全てがそうだと思うんですよ。
子供は夏休みとかそういうお休みとかいろいろある
もんだから、そういう部分とかいろんなものも入れ
ながら工事をうまく進めるとか、そういうようなA
案、B案みたいな感じのものも示してもらえれば、
考える余地もあったのかなとかいろんなことも思
いますけど、やはりちょっと一方的なやり方のような
気がします。結局、学校へは学校の校長さんがお
話をするようになって、お任せしてますよって
いうような言い方をされてるじゃあないですか、
だったらそれで自分たちもその場において確認を
するとか、情報共有というのが必要なことじゃあ
ないんですか。

○議長（神谷里枝） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

小学校の児童には、知波田小学校、東小学校、全
く同じ日に校長先生のほうからお話をさせていただきました。
確かに、そこに教育委員会の職員はおり
ませんが、子供に直接語りかけてもらうという
ところで、やはり学校の先生から直接話してもら
うところに意味があると思うんです。その結果、
子供たちの反応とかはすぐに教育委員会のほうに
報告をいただきまして、先ほど私が申し上げまし
た寂しいという声がある一方、楽しみだという
声のほうが多かったという報告は受けております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 竹内議員。

○14番（竹内祐子） よく分かりました。何に
しても、この件につきましてはやはり今すぐ決
めるのはいかがなものかなと私は思っております。

以上で終わります。

○議長（神谷里枝） 以上で、14番 竹内祐子
議員の質疑を終わります。

続いて、13番 佐原佳美議員の発言を許します。

13番 佐原佳美議員。

〔13番 佐原佳美登壇〕

○13番（佐原佳美） 同じ議案第111号の一般
会計補正予算について質問させていただきます。

歳出の3款2項1目、111万2,000円の寄附
のうち32万3,000円を3つの子育て支援セン
ターで備品を購入したとのことだが、内訳をお
願いいたします。

○議長（神谷里枝） 登壇して答弁をお願い
いたします。こども未来部長。

〔こども未来部長 戸田昌宏登壇〕

○こども未来部長（戸田昌宏） お答えします。

111万2,000円の寄附のうち、子育て支援
センターへの寄附につきましては30万円にな
ります。寄附者からの申出は、支援センター1
施設当たり10万円、3施設合計30万円を、
子供が使用できる玩具などの購入費用に充て
てほしいとのことでありました。この申出を
受けて各支援センターで検討した結果、新居
子育て支援センターでは室内子供用ベンチ2
台、新所子育て支援センターでは屋外用子供
用ベンチ1台、西部子育て支援センターでは
木製玩具の冷蔵庫と木製棚2台の購入を予定
し、この合計額が32万3,000円になります。

なお、差額の2万3,000円につきましては
一般財源を充当させていただきます。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 佐原議員。

○13番（佐原佳美） ありがとうございます、
分かりました。これはふるさと納税の中で、
子育て支援に使ってくださいよということ
なのか、個人の寄附者ってということなの
か、ありがたいことではあるんですけどど
ちらでしょう。

○議長（神谷里枝） こども未来部長。

○こども未来部長（戸田昌宏） お答えします。

一般寄附という形で、法人会社のほうから寄附をいただいております。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 佐原議員。

○13番（佐原佳美） 分かりました、ありがたいことだと思います。のびりん、新所の子育て支援センターがオープンするときも、すごく備付けというかももう作付けの大きなおもちゃを浜松の企業さんから寄附してもらったのを拝見したので、そういう事業所が増えていただけるとうれしいなと思いました。

では、次に行きます。同じく歳出の7款1項1目商工業振興対策費です。先ほど同僚議員が質問したんですけど、これこれまで32件の事業者を利用して、5年以上の継続されてるところは90%以上で30事業所だとかそこら辺はお聞きしたんですけど、その前段の件数とか聞き漏らしたので、もう一度ビジネスチャレンジ支援事業の空き店舗等利活用出店補助金は何件分補助済みで何件分を補正するのか、お伺いいたします。

○議長（神谷里枝） 産業部長。

○産業部長（松原聡史） お答えいたします。

令和7年11月末時点で6件、485万8,000円が交付済みでありまして、今回、市に事前相談がありました7件分を補正するものでございます。

以上です。

○議長（神谷里枝） 佐原議員。

○13番（佐原佳美） これは、先ほどの金融機関等のという、同じ7款1項1目の別の竹内議員が聞いたところのものと同じなのか、湖西市内の企業だけなのかどうですか、受けられるの。企業というか活用したい方は。

○議長（神谷里枝） 産業部長。

○産業部長（松原聡史） お答えをいたします。

こちらは、湖西市内の空き店舗に出店をする場合に補助をするものでございまして、申請者の大半は市内の方ですけれども、別に住所が市外であってもそれは湖西市内に出店するものであれば対象になるので、そういう意味では湖西市外も一部含まれてお

ります。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 佐原議員。

○13番（佐原佳美） ありがたいことですね。この7件というのは、先ほど今言われましたっけ、新居と鷲津地域っておっしゃいましたっけ、出る予定は。

○議長（神谷里枝） 産業部長、お願いいたします。

○産業部長（松原聡史） お答えいたします。

事前相談の7件については、まだどこにというのは公表はできませんけれども、今現在こちらに採択済みの6件についてお答えをいたしますと、開業地域は鷲津が4件、新所原が1件、新居地区が1件の合計で6件になります。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 佐原議員。

○13番（佐原佳美） 分かりました、ありがとうございます。

○議長（神谷里枝） 最後の質問。

○13番（佐原佳美） 次の質問に行きます。歳出の10款1項4目、これまで多くの議員が質問したことで、要は10款1項4目の仮設校舎設置の必要性を伺うというところで、教育委員会からの答弁は重々分かりました。本当に足かけ3年ですかもってですかね、長いこといろんな地域へ出向いての説明からアンケートをから、本当に私も去年までの2年間、福祉教育委員会でいろいろなお話を伺ってきて、いろいろな御苦勞も聞いてきたんで、ここまでたどり着いたなって思っています。本当に御苦勞されてここまでたどり着いたなという思いもしています。しかし、いろいろな御意見が今出てますので、私がほかの方が言われてないことを言いますと、私たちは新所からこの2年、自治会の副会長をしていて元学校の教員だった方を、基本計画の頃の再編検討委員会の委員として出てもらって、自治会の副会長でしたから定例会だとか三役会だとかというところでいろいろな報告は受けていました。ですが、任期が2年なもんですから、今年度になって報告も直接受けてないもんですから、今回この数字が出たときにちょっと御連絡をさせていただきました。これ聞いてますかって言ったら、いやいや聞いてないよって。そうい

うことだったら、俺は動議を出すよって言われたから、今はその方がスライドで準備委員会のほうになって、先ほども次長がおっしゃられたように、やってる内容は制服だとか校歌だとか校名だとか、通学のことだとかそっちの内容になっているから、それは言えないみたいですけどねっていう話もしたんです。だけれども俺は、やはり大事な税金だし、それは子供たちは少しでも早くっていうのは分かるけれども、そういうお金のことを言ったら、それは何も令和10年にこだわらないよっていう意見が絶対多いと思うから、俺は準備委員会であっても、出せるものなら動議を出したいってそこまで言ってくださったんです。それで、私もちょうどうちが今、孫が中学2年生がいて、中3になるときに出てしまうかな、ちょうど当事者世代なので嫁さんや息子に聞くと、そんな税金で1億8,000万円あったら子供たちにもっといいことができる、もっといいことというかももちろん学校の再編もいいことなんですけれども、有効活用できるんじゃないかという声は聞いております。先ほどの菅沼 淳さんのお孫さんと同級なもんですから、そういう声は保護者から聞いているんです。なので、本当に私も福祉教育のときにいろいろ情報提供していただく中で言ったのは、A案、B案のときに、必ず金額を示して言っていただきたいということを行いました。それで、安いほうを皆さん委員さんが取ったってということでそれはよかったなって、だけれどもその後、先ほども次長のお話を聞いてると、つい最近その1億8,000万円というのもいよいよこの段階になって分かったってことなので、示すことができなかったというのは無理もないことだとは思いますが、どうか、外構工事を先にやって、中のほうは後でとか何か考えて1年ずらせば、可能なような案もあるようにも聞こえたりもしたものですから、ぜひともそういう御検討を今後いただく余地はないものか、お伺いいたします。要は、この準備のための金額は承認できないなという思いであります。

○議長（神谷里枝） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

この仮設校舎につきましては、あらゆる検討をい

たしました。昨年度から今年度、今に至るまで、特に設計業務を行う中で、空き教室に何とか移せないかとか階ごとでどうか、そういったあらゆる検討をした結果、やはり仮設校舎がなければ令和10年4月には間に合わないというところで、今回補正予算に計上させていただいているものです。

以上です。

○議長（神谷里枝） 佐原議員。

○13番（佐原佳美） 意向は分かりました。これ以上聞いても同じ答えになる。ありがとうございました。

○議長（神谷里枝） 以上で、13番 佐原佳美議員の質疑を終わります。

続いて、6番 加藤治司議員の発言を許します。

6番 加藤治司議員。

〔6番 加藤治司登壇〕

○6番（加藤治司） 議案番号111の8款4項1目都市計画関係経費ですけれども、都市計画関係計画業務委託料が、当初の792万9,000円から1,500万円増額されて合わせて2,300万円になっていますが、県から入手する予定のデータの内容や活用方法を伺います。

○議長（神谷里枝） 登壇して答弁をお願いいたします。都市整備部長。

〔都市整備部長 匂坂隆拓登壇〕

○都市整備部長（匂坂隆拓） お答えをいたします。

入手するデータは、県が令和4年に西遠都市圏を対象に実施をしました、パーソントリップ調査を基に作成をされたデータです。

具体的には3種類のデータがございまして、1つ目には圏域内を複数のゾーンに分割したゾーン割のデータ、2つ目は分割された各ゾーンから発生する移動量や集中する移動量を示すODデータ、3つ目は主要な道路の交通量を示すネットワークデータです。そして、それぞれ令和4年を現況として推計したデータ、令和27年までのトレンドを加味した推計データ、そして将来ビジョンに基づく推計データを提供いただく予定です。

また、活用方法についてですが、こちらは市内のゾーン割りをより細かくして、また県の推計では反

映されていない市道をネットワークに加えるなどの条件の下、入手したデータを活用し、将来交通量推計を実施をいたします。そして、推計結果を基にインターチェンジアクセス道路を含めた市内道路網の評価・検証を行い、都市計画道路の新規決定や未整備区間の見直し、さらには道路整備の優先順位判定の根拠資料を作成します。これらの業務を建設コンサルタントに委託をしようとするものです。

以上です。

○議長（神谷里枝） 加藤議員。

○6番（加藤治司） なかなか理解に困難な御説明でしたけど、単純な話、さっき2,300万円っていう数字を出しましたけど、これ今言われた内容を将来的にアクセス道路とかインターチェンジとか、そういうものを造るために使うということですけども、どのような依頼の方法で2,300万円という見積り結果が出てきたんですか。

○議長（神谷里枝） 都市整備部長。

○都市整備部長（勾坂隆拓） お答えをいたします。

具体的な業務の作業内容ということでお答えをさせていただきますと、まず道路の再検証を行うということで再検証対象路線の抽出、それから再検証路線の必要性や合理性の検証、さらに新道路網による検証、必要性の再検証方針の作成、こういった内容を行うこととしております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 加藤議員。

○6番（加藤治司） こういう今言われたような結果というのは、どのような形で業者から提出されるんですか。どのぐらいの期間でそれをやって、2,300万円という根拠をもう少し分かりやすく教えていただきたいんですけど。

○議長（神谷里枝） 都市整備部長。

○都市整備部長（勾坂隆拓） お答えをさせていただきます。

個々の作業ごとの幾らぐらいかかるかというのは、入札に影響を及ぼす可能性があるものですから、その説明は控えさせていただくんですけども、委託する業務の中では、道路ネットワーク等の条件を変化させながら、最適な評価結果が得られるように

様々なパターンでの交通量推計と、ネットワークの評価を行うということで、トライアンドエラーをしながら繰り返し行うということで、業務にはある程度の期間を要するものであるというふうなものでございます。また、こうした業務を的確に行い、合理的な成果を得るには、交通量推計及び都市計画の分野に精通をするとともに、ほかの自治体などでの同種業務の完了実績があるなど、技術力が高く業務遂行能力がある建設コンサルタントに業務委託する必要があるということで、こういったところから見積りを聴取をして決めていくといったこととさせていただきます。

以上です。

○議長（神谷里枝） 加藤議員。

○6番（加藤治司） すみません、分からないものから質問してるものですから。最後に1個だけ教えてください。その見積りで得た資料は、どの程度の期間の後に出てできて、それを湖西市が活用するのに適したデータかどうかというのは、誰がどうやって判定するんですか。

○議長（神谷里枝） 整備部長。

○都市整備部長（勾坂隆拓） お答えをいたします。

一般的に、業務を発注する前に見積りというのは取りますので、今回は予算計上のための見積りをいただいて金額を上げておりますけども、実際、発注する段階では、その発注の前の段階でもう一度見積りを取り直すということになります。それから、見積り自体は1社取るのではなくて、やっぱり複数の見積りを取った中で、各社から出てきた見積りの内容を精査をして決めるといったことでやってまいります。

以上です。

○議長（神谷里枝） 加藤議員。

○6番（加藤治司） さっき質問をした中で1個だけ、どのぐらいの期間でお仕事をやっていただく予定なんですか。

○議長（神谷里枝） 都市整備部長。

○都市整備部長（勾坂隆拓） 今のところ、契約手続を経まして、令和8年になりまして2月か3月ぐらいから着手をして、令和9年3月の完了を目指す

ということとしております。

以上です。

○6番(加藤治司) 分かりました。1年間ぐらいでやっていただくような内容だということですね。また見積りのその時期が来て、相みつを依頼するということですよ。そのときが来ましたらまた教えてください。

○議長(神谷里枝) 都市整備部長。

○都市整備部長(匂坂隆拓) 発注の前の段階で、見積り依頼をかけて取ります。ただ、それ自体が入札に関わるものですので、内容についてお答えするということにはできないということで御理解いただきたいと思えます。

以上です。

○6番(加藤治司) 半分了解しました。どうもありがとうございました。

○議長(神谷里枝) 以上で、6番 加藤治司議員の質疑を終わります。

ここで暫時休憩といたします。再開を15時25分、10分間の休憩ですけれどもお願いいたします。

午後3時15分 休憩

午後3時25分 再開

○議長(神谷里枝) 休憩を解いて会議を再開します。

続いて、2番 山本晃子議員の発言を許します。

2番 山本晃子議員。

〔2番 山本晃子登壇〕

○2番(山本晃子) 2番 山本晃子です。同じく議案111号に関してです。

歳出3款3項1目です。先ほどの先輩議員、同僚議員の質問によって大方は理解できたんですが、増加分の28世帯32人に関して、平均年齢、日本人、外国人の内訳を教えてください。

○議長(神谷里枝) 登壇して答弁をお願いします。健康福祉部長。

〔健康福祉部長 太田康志登壇〕

○健康福祉部長(太田康志) お答えいたします。

本年度に入り、9月末までに新たに保護を開始となった世帯及び人数は28世帯32名になります。この

うち、葬祭扶助のみを適用した4世帯4名を除いた受給者の平均年齢は58.8歳でございます。申請理由は、主に高齢が10世帯、傷病が7世帯、障害者が1世帯でございました。また、これらの理由に該当しないその他の世帯が6世帯でございます。保護を開始した28世帯32名のうち日本人が24世帯25名、外国人が4世帯7名になります。

以上でございます。

○議長(神谷里枝) 山本議員。

○2番(山本晃子) 承知いたしました、ありがとうございました。

続いて、歳出7款1項1目のビジネスチャレンジ支援事業に関してなんですが、先ほどの先輩議員の質疑で1番は理解できました。2番の利用者の属性を教えてください。

○議長(神谷里枝) 産業部長。

○産業部長(松原聡史) お答えをいたします。

申請者の属性につきまして、令和3年度の制度創設時からの累計の数字を申し上げますと、32件のうち個人事業主が22件、法人が10件となります。また、申請者の住所所在地でございますが、湖西市内在が23件、市外が9件となっております。

以上でございます。

○議長(神谷里枝) 山本議員。

○2番(山本晃子) ありがとうございます。年齢とか性別とか、外国の方がいらっしゃるということを知りたかったんですけども、お分かりにならないのであれば大丈夫です。

○議長(神谷里枝) 産業部長。

○産業部長(松原聡史) 年齢・性別については公表を差し控えたいと思うんですけども、国籍につきましてはそもそも要件となっていないため確認をしておらず、こちらでは把握はできないというところでございます。

以上でございます。

○議長(神谷里枝) 山本議員。

○2番(山本晃子) 分かりました、ありがとうございます。

続いて、同じく7款1項1目の湖西市中小企業支援融資の件ですが、257万円の補正額は何件分で

のような業種に利用されているのか教えてください。

○議長（神谷里枝） 産業部長。

○産業部長（松原聡史） お答えをいたします。

こちらは、先ほど答弁さしあげたとおり、令和7年度の上半期の実績と同程度の約40件を見込んでおります。今年度（令和7年度）に、信用保証料補給金交付制度を申請されている主な業種は、サービス業、製造業、卸売・小売業、建設業となります。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 山本議員。

○2番（山本晃子） ありがとうございます。この利用というのは、先ほどよく分からなかったんですが、積極的な融資なのかそれとも資金繰りのための融資、どちらがどんな感じなのかお分かりになれば教えていただけますか。

○議長（神谷里枝） 暫時暫時休憩とします。

午後3時31分 休憩

午後3時31分 再開

○議長（神谷里枝） 休憩を解いて会議を再開します。

産業部長。

○産業部長（松原聡史） お答えいたします。

すいません、お待たせいたしました。資金用途については、運転資金それから設備資金がございます。先ほど答弁したとおり、設備資金は比較的前向きな投資とも言えるかなと思うんですけど、運転資金については千差万別というか、そちらの何が前向きか何が後ろ向きかっていうところも、なかなか判断が難しいところもございますし、そういった観点で統計も把握してないものですから申し訳ございません、こちらではデータを持ち合わせていないということになります。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 山本議員。

○2番（山本晃子） 分かりました、ありがとうございます。

もう一つ同じところ7款1項1目ですね、2番の利用者の属性をお願いします。

○議長（神谷里枝） 産業部長。

○産業部長（松原聡史） お答えをいたします。

令和7年度、上半期の利用者の属性をお答えいたしますと、個人事業主が22件、法人が19件の計41件となっております。その業種の内訳といたしましては、サービス業が9件、製造業が9件、卸売・小売業が8件、建設業が8件、その他が7件となっております。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 山本議員。

○2番（山本晃子） ありがとうございます。

では続いて、歳出10款1項4目です。こちらは、先ほどから先輩議員、同僚議員、皆さんが質問されていますし、私自身も一般質問させていただきましたので取り下げさせていただきます。

○議長（神谷里枝） 山本議員、10款1項4目、1、2、3全部取り下げてよろしいですか。

○2番（山本晃子） 大丈夫です。

○議長（神谷里枝） 分かりました。

○2番（山本晃子） 歳出10款1項5目です。修繕料611万7,000円の内訳を教えてください。

○議長（神谷里枝） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

内訳につきましては、鷺津小学校ほか4校の消防設備修繕に266万6,000円、岡崎中学校の給水設備修繕に90万9,000円、鷺津小学校の防火設備修繕に83万6,000円、白須賀小学校の給食用リフト修繕に80万4,000円、岡崎小学校のプールろ過設備修繕に90万2,000円を要し、これらを合計し611万7,000円となっております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 山本議員。

○2番（山本晃子） 理解しました、ありがとうございました。

○議長（神谷里枝） 以上で、2番 山本晃子議員の質疑を終わります。

通告されました質疑は以上です。ほかに質疑のある方はいらっしゃいますか。二橋議員。

〔18番 二橋益良登壇〕

○議長（神谷里枝） どうぞ。

○18番（二橋益良） 18番 二橋益良。先ほどから、

特に小中学校の再編の話なんですけども、いろいろ議員のほうからいろんな意見が出て、そんな中で、答弁の中でいろいろ疑問が出たものですからお聞きします。

まず、岡崎中学校の改修工事がどの程度を見込んでいるのか、この間の質問の中でも2年間かかりますよってというような大きな枠でありましたけども、それをまずお聞きしたいと思います。

○議長（神谷里枝） 登壇して答弁をお願いします。教育次長。

〔教育次長 鈴木啓二登壇〕

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

湖西中学校の改修工事、約9億円という説明をさせていただいております。そのうち1億8,000万円が仮設校舎というところで、そのほか約7億円についてなんですけど、南校舎につきましては内装の改修であるとか学童教室の設置、手洗い場の撤去・新設、トイレの洋式化等々、北校舎につきましては特別教室が多いんですが、そこでは理科室の改修、理科室には机なんかはずっとあるんですが、小学生の高さにそろえる、ちょっと低くする必要があるということ、それから技術室の改修、小学校では技術室というものは必要ではありませんので、そこを地域住民との交流を目的とした集会室へ用途変更したいということを考えております。そういった等々ありまして、あと大きなところでいいますと、今申し上げましたのは小学生仕様に改修する内容です。それ以外に屋上防水工事、それから外壁改修等々、遊具の設置なんかもありますが、特に屋上防水と外壁改修につきましては、今の計画では2030年から2035年にもともとやる予定のものでした。それを今回の改修に合わせて前倒してやろうとしているものです。

内容の説明は以上です。

○議長（神谷里枝） 二橋議員。

○18番（二橋益良） なぜこの総額的なことを聞いたかっていうと債務負担行為ね、かなりの投与する計画があるということで、今回の補正にも当然それが出てくるものですから、あと岡崎中学校のほうの改修も当然あるんですよね、それがこの間の答弁では、2年かかるってというようなことをちらっと聞

いたんですけども、そこら辺はどうなんですか。

○議長（神谷里枝） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

岡崎中学校の工事につきましては、湖西中学生が統合するということで、教室が不足いたしますので増築を予定しております。南校舎の南側に新たに建物を建てるというところで、どうしても1年では建設ができないということで、2か年の計画で令和8、9年で予定しております。予算については当初予算で予定しております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 二橋議員。

○18番（二橋益良） なぜ心配したかっていうと、今この前年度の決算で将来負担比率が非常に上がってるんですよ。将来的に今予測されるのは、病院とかあるいはこの庁舎の話も出てて、これ最終的にどうなるのかって心配なってるものですからちょっと聞いたんですけども、それで先ほどの答弁の中で校長先生の意見とかあるいは地域の意見で、とにかく早くやったほうがいいよというような意見をいただいておりますけども、それはそれで尊重しなければいけないと思うんですけども、財政負担というのはこれ湖西市民の全体の話なものですから、例えば今言う仮設の1億8,000万あたりでも、財政負担を本来なら湖西市民に問わないといけないというこういう状況じゃあないかなと思います。ですから、すごく大きなお話ですので、そこら辺をどのように考えているのかお聞きします。

○議長（神谷里枝） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

確かに、金額が大きいということで、まずこの再編を考えるに当たりまして、建て替えという選択肢も一つございました。ただ、そこには既存の校舎を改修すれば十分ではないかという検討を重ねて、やはり新築はないだろうというところで、既存の校舎を改修するという計画で進めていく中で、どうしてもやはり令和10年4月開校に間に合わせるには仮設校舎が要するという判断になったわけなんですけど、金額もかなりの金額になるということで、何とか仮設校舎が要らない方法はないだろうかということであ

らゆる検討いたしました。どうしても必要である。さらに、令和10年4月に間に合わせるには仮設校舎が必要だという判断に至ったところです。

以上です。

○議長（神谷里枝） 二橋議員。

○18番（二橋益良） くどくも言いますように、確かにそれは湖西中学校区の課題とは申しまして、財政負担というのはやっぱり湖西市全体の市民の財政負担でございますので、これは大きな問題だと思います。

先ほどもう一つ疑問点が浮かんだのは、仮設校舎、これは鷺津中学校南、北、両校舎を改築しておるんですけども、これあくまでもリース料として2億円ずつかかっているんですよ。これ見ても、仮設校舎ってというのはこのぐらいかかるんだってことは当然分かった話だと思うんですけども、その確認はどうなんですか。

○議長（神谷里枝） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） 今回の仮設校舎は、子供たちが過ごす普通教室分なんです。普通教室6部屋とあとは特別支援教室2部屋で8教室というところで、南校舎部分の1億8,000万円をリースとして、1億8,000万円の中には仮設校舎と先ほどから申ししておりますが、中学校の東側から工事車両が進入してくる鉄板敷きも予定しております。そういった経費も含んでいる中での1億8,000万ということで、北校舎の特別教室についてはそのまま使いながらということで考えています。

以上です。

○議長（神谷里枝） 二橋議員。

○18番（二橋益良） これは仮設校舎でリース料っていうことなものですから、掛け捨てなんですよ。私たちの財産にはなりません。なぜ、先ほどくどく言ったかと申しますと、債務負担行為、これ将来的に今どんどん加算して行って、将来的にかなり負担比率が高くなっていくと思うんですよ。今、例えば緊急の場合の財政指標として財政調整基金でございますよね。これ今20億円ちょっと切ったぐらいじゃあないかなと思いますけども、今、掛川市がああ規模で7億2,400万円ぐらいだと思うんですけども、かな

り方々減らしてるんですけども、将来に負担をかけない、というのは人口が減っていくから将来に負担かけられないんですよ。ですから、こういうときに財政調整基金を取り崩すという方法論もあるんじゃないかなと、そんなふうに思いますけどどうですか。

○議長（神谷里枝） 市長。

○市長（田内浩之） 二橋議員、御質問ありがとうございます。

ただ、この学校のこのことに関して財政調整基金を取り崩すというのは考えておりません。今現時点でも、先ほどの二橋議員、約20億円というお話がありましたけども、もう少しやはり積んでおきたいなという考えです。やはり、特に災害においてこの財政調整基金というのはとても大事な金額になっておりますので、繰り返しになりますがこの学校の仮設校舎のために財政調整基金を崩すということは、今のところ考えておりません。

以上です。

○議長（神谷里枝） 二橋議員。

○18番（二橋益良） 分かりました。一応、財政調整基金はまだまだ今後の対策として温存していくということだと思いますけども、いずれにいたしましてもこの特にこの仮設校舎、本当に使い捨てていうか、本当リース料なものですからもう掛け捨てなんですよ。これが果たして湖西市民に本当に受け入れられるのかどうかというのを皆さん心配してお話をしていると思うんですよ。ですから、もう少し立ち止まって慎重に考えていかないと、まずいかなというのが私の意見ですので、これから皆さん方の御意見も聞かなきゃいけないし、そういうことでちょっと再度質問させていただきましたけども、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（神谷里枝） 以上で、18番 二橋益良議員の質疑を終わります。

ほかに質疑のある方はいらっしゃいますか。馬場議員、どうぞ。

〔16番 馬場 衛登壇〕

○16番（馬場 衛） 16番 馬場 衛です。議案第111号 令和7年度湖西市一般会計補正予算（第6号）、この中の10款1項4目、これについては今二

橋議員入れて7名の方が質疑をさせていただいております。そんな中で、1点だけ私は確認をさせていただきたいと思います。

学校を再編に伴い、この仮設校舎を含めて計画どおり進めたいというのが当局、教育委員会のお考えですか、その認識でよろしいでしょうか、そこだけ確認をさせてください。

○議長（神谷里枝） 教育次長。

〔教育次長 鈴木啓二登壇〕

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

これまで、北部地区については長いこと議論を重ねて、昨年（令和6年度）に基本計画をまとめることができました。その中で、アンケートも取らせていただきまして、令和10年4月開校に向けて進めていくということで計画をまとめたところですので、現在設計を進めているところですので、市としてはその予定で進めていきたいと考えているところです。

以上です。

○議長（神谷里枝） 馬場議員。

○16番（馬場 衛） その確認ができれば十分ですので、私の質疑は終わります。ありがとうございます。

○議長（神谷里枝） 以上で、16番 馬場 衛議員の質疑は終わります。

ほかに質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） では、以上で質疑を終わります。馬場議員。

○16番（馬場 衛） 議長、動議のための発言の許可をお願いします。

○議長（神谷里枝） 発言を許します。

〔16番 馬場 衛登壇〕

○16番（馬場 衛） 16番 馬場 衛。この際、修正動議を提出いたします。

議案第111号 令和7年度湖西市一般会計補正予算（第6号）に対し、歳出予算10款第1項教育総務費に係る補正額4,739万1,000円のうち一部減額するため所要の修正と、債務負担行為補正のうち仮設校舎リース料を削除されることを望みます。

○議長（神谷里枝） ただいま、16番 馬場 衛議

員から、議案第111号 令和7年度湖西市一般会計補正予算（第6号）の修正の動議が提出されました。賛成される方はいらっしゃいますか。

〔賛成者挙手〕

○議長（神谷里枝） ただいま、16番 馬場 衛議員から、議案第111号 令和7年度湖西市一般会計補正予算（第6号）の修正の動議が提出され、所定の賛成者がありましたので動議は成立いたしました。

ここで暫時休憩といたします。再開を16時5分の予定でお願いいたします。

午後3時53分 休憩

午後4時05分 再開

○議長（神谷里枝） 休憩を解いて会議を再開いたします。

ただいま、16番 馬場 衛議員ほか16名から、データで配信しましたとおり修正の動議が提出されましたので、提出者に修正案の提案理由の説明を求めます。16番 馬場 衛議員

〔16番 馬場 衛登壇〕

○16番（馬場 衛） 16番 馬場 衛です。先ほどの動議を出すときに、数字が間違っておりましたので修正させていただきます。

歳出10款総務費第1項教育総務費の補正額4,739万1,000円と申し上げましたが、4,739万円の誤りです。訂正しておわびを申し上げます。よろしくお願いたします。

それでは提案理由について、説明をさせていただきます。

令和7年度湖西市一般会計補正予算（第6号）の一部を次のように修正いたします。

第1条、第1表歳入歳出予算補正及び第2表債務負担行為補正の一部を、別紙のように改めてさせていただきます。その内容は、歳出10款総務費1項教育総務費の補正額4,739万円を4,703万円に改め、13款予備費1項予備費の補正額36万円を追加するものでございます。このほか、補正額の修正に伴う経費の欄などの修正額は、修正案に記載のとおりでございます。また、本修正に伴う補正額の総額に変更はございません。また、第2表中の事項、仮設校舎リ

一ス料、期間令和7年度から令和9年度、限度額1億8,117万円を削除するものでございます。

提案理由を申し上げます。

急激な人口減少が進展する中、将来の教育環境の充実に向けた学校再編計画の必要性については十分理解しており、その計画そのものに異議を唱えるものではありません。しかしながら、子供たちが日々学ぶ環境は何よりも優先されるべきであり、その観点から、今回の補正予算の内容については慎重な検討が必要であると考えています。

今回、仮設校舎としてプレハブ校舎を設置するに当たり、1億8,000万円を超える多額の費用を投じながら、その活用期間が1年間に限られている点は、財政運営の観点からも市民の理解を得る観点からも妥当性に疑問が残ります。そして、何より現計画では、中学生生活をプレハブ校舎で過ごし、卒業する学生が生じます。湖西中学校の改修を終え、新小学校を開設するのであれば、子供たちが安心・安全に学べる環境を確保され、プレハブ校舎の費用も不要となります。

学校再編は、市民の御協力をいただきながら進めるものであり、今回の修正案は議会としても苦渋の決断を迫られるものではありませんが、よりよい手法を選択するために提案するものであります。

以上の理由から、今回の補正予算のうち仮設校舎リース料に関する経費については、他の選択肢も含めて検討し直すことが必要であると判断し、本修正案を提出するものです。よろしくお願いいたします。

以上です。

すみません、最初のほうの提案理由の中のその内容、歳出10款教育費でございますので、総務費と言ってしまうと申し訳ありません。訂正しておおび申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（神谷里枝） 説明は終わりました。

修正案に対する質疑を行います。質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。まず、修正案に対して討論のある方はいらっしゃいますか。山本議員。

〔2番 山本晃子登壇〕

○2番（山本晃子） 2番 山本晃子です。議案第111号 令和7年度湖西市一般会計補正予算（第6号）に対する修正案に対し、賛成の立場で討論させていただきます。

湖西中学校に仮設校舎を設置する必要はないと考え賛成いたします。今回の仮設校舎建設は、令和8年度の知波田小学校1年生が10名を下回ることをきっかけに、東小学校と知波田小学校の統合が計画されました。その新しい統合校の学級規模は、開校年度の令和10年には1年生から3年生が1クラス、4年生から6年生が2クラスです。しかし、3年後の令和13年には全学年が1クラスとなる予定です。さらに、一昨年度と昨年度比較で湖西市全体の出生数は298人から242人へと56名も減少し、今年度の出生数も昨年同様240人ほどと予想されます。少子化がこれまで以上の速度で進行していることがうかがえます。また、この仮設校舎の建設によって、現在の湖西中学校2年生の生徒に受験を控えた中、仮設校舎で過ごし、卒業を迎えなければならないという負担を強いる形にもなります。

そのような中で、僅か1年しか使用しない仮設校舎に1億8,117万円もの多額の税金を投入するという判断には到底賛成ができません。

教育長は、保護者が一日も早い統合を望んでいる。令和8年度に1学年10人も下回ると御答弁されました。しかし、多くの保護者や地域住民の皆様は、仮設校舎に1億8,117万円もかかるということを知らされていません。この金額を御存じであれば本当に同じ判断をされるのか、私は大いに疑問を感じています。また、財政状況を冷静に見れば、なおさら慎重な判断が求められるはずです。

湖西市は、これから大型事業が続き、財政の逼迫も懸念されます。このような状況で、僅か1年しか使用されない1億8,117万円もの仮設校舎を建設することには、将来世代に対して説明できる支出とは到底思えません。開校を1年遅らせて、令和11年にすればこの予算は丸々不要になるのです。しかも、そもそも東小学校か知波田小学校のいずれかを統合校の校舎にすれば、令和10年を待つことなく、保護

者の方の少しでも早く統合をという希望もかなえられ、補修は必要かもしれませんが湖西中学校改修費用9億617万円は随分と抑えられるのではないのでしょうか。さらに申し上げれば、出生数の減少はこれまでの想定以上のスピードで進んでいます。これは、湖西市だけではなく全国的な傾向です。こうした急激な少子化の中で、今回の統合だけを個別に進めるのではなく、一度立ち止まって市全体の学校規模や配置、将来推計を含めた統合計画を総点検する必要があると私は考えております。

岡崎中学校も7億2,800万円の工事予算をかけ改修する予定ですが、岡崎中学校と湖西中学校が統合した後の生徒数の推移も非常に気になるところでございます。

これらの理由から、今回の1億8,117万円の仮設校舎建設には反対であり、市にはより現実的で持続可能な教育環境整備の判断を求めたいと思います。

以上のことから、議案第111号 令和7年度湖西市一般会計補正予算（第6号）に対する修正案に対し、賛成とさせていただきます。

以上です。

○議長（神谷里枝） ただいまの討論は賛成討論でした。

ほかに討論のある方はいらっしゃいますか。竹内議員。

〔14番 竹内祐子登壇〕

○14番（竹内祐子） 14番 竹内祐子。議案第111号 令和7年度湖西市一般会計補正予算（第6号）の修正案について、私は賛成討論をさせていただきます。

北部地区の学校再編について、私は反対ではありません。しかし、今市では大型事業が続き、財政調整基金の状況も不安です。少しでも無駄を省き、市民の福祉向上に努めたいと考えています。

子供たちにとって、よりよい教育環境を充実させることは私たちの使命でもあります。

湖西中学校の改修について、地元の自治会役員の意見を伺う機会がありました。北部の学校再編について、総額費用約16億円の費用で行うことについては、御存じありませんでしたので説明をさせていた

だきました。その中に、仮設校舎1億8,000万円のリース料についても相談しましたところ、それは1年ずらせばいいことだという意見をいただきました。令和10年に小中一斉に移行したいという考えは分かれますが、今それをとどまって中学校、小学校というように移行していけばいいと考えています。

また、白須賀地区の学校再編についても、まだ方向性が未定なので急ぐ必要もないと私は考えます。

以上の理由で、修正案に私は賛成いたします。

○議長（神谷里枝） ただいまの討論は、賛成討論でした。

ほかに討論のある方はいらっしゃいますか。二橋議員。

〔18番 二橋益良登壇〕

○18番（二橋益良） 18番 二橋益良。今お2人の議員の方々から賛成討論を聞いておまして、私はこの議案第111号 令和7年度湖西市一般会計補正予算（第6号）の、修正案に賛成するものでございます。

歳出10款1項4目については、この執行については基本的にはもう一度内容について吟味し、そしてその執行には慎重な論議がなされて初めて執行できるものだと考えております。

まず、この湖西中学校の改修工事でございますが、何度も申し上げているとおり、仮設のプレハブ等々に関しましては、当然リース料として負担をするものですから、湖西市の財産にはなりません。そして、よくよく考えてみますと、湖西中学校に編入するためには、岡崎中学校の整備もしなければいけないということで、ここにも相当の費用の負担がかかるわけございまして、この両方をうまく調整するためには、やはり結論から言いますと少し時期をずらし、中学を先に移転し、そして小学校を後からというような考え方が一番ベターではないかなと考えております。

そもそも、先ほどの答弁の内容を聞きますと、校長先生からの聴取あるいはPTA、地域からの声等々が主体になって、本来この整備というのは教育委員会の教育総務課が担当することございまして、この行政が考えるべきだと思っております。そして、

これから債務負担行為で将来の比率を上げるということは、将来の子供たちに負担をかける、そして債務負担行為には当然金利がつきますし、今後この金利については変動的な問題もございます。ですから、私は一応一つの考え方として、財政調整基金の投入も考えなきゃいけないんじゃないかなと思っております。

そうした中で、やはりいま一度立ち止まり、そして地域住民あるいは湖西市民のための統廃合だと思っておりますので、そうした全体的な考え方の中で、やはり理解を得られるための施策をお願いしたいということで、修正案の賛成とさせていただきます。

以上で終わります。

○議長（神谷里枝） ただいまの討論も賛成討論でございました。

ほかに討論のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で修正案に対する討論を終了いたします。

続いて、原案に対しての討論であります。修正案を除いた部分の補正予算に対して討論のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第111号について採決をいたします。

初めに、本件に対し16番 馬場 衛議員から提出された修正案について採決を行います。本修正案に賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（神谷里枝） 挙手全員であります。したがって、修正案は可決されました。

次に、ただいま修正議決した部分を除く原案について採決を行います。修正部分を除く部分を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（神谷里枝） 挙手全員であります。よって、修正部分を除く原案は可決されました。

○議長（神谷里枝） 次に、日程第21 議案第112

号 令和7年度湖西市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第112号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（神谷里枝） 挙手全員であります。したがって、議案第112号は原案のとおり可決されました。

○議長（神谷里枝） 日程第22 議案第113号 令和7年度湖西市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

質疑を行います。質疑通告書が提出されておりますので発言を許します。初めに、13番 佐原佳美議員の発言を許します。13番 佐原佳美議員。

〔13番 佐原佳美登壇〕

○13番（佐原佳美） 13番 佐原佳美です。議案第113号の令和7年度湖西市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）の、主要事業の概要の歳出1款1項1目一般管理費のところ、令和8年4月施行予定の介護保険制度改正に係るシステムの改修の財源をお伺いいたします。

○議長（神谷里枝） 登壇して答弁をお願いいたします。健康福祉部長。

〔健康福祉部長 太田康志登壇〕

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

介護保険システムの改修に係る財源につきましては、国の制度であります「介護保険事業費補助金交付要綱」により、国が2分の1を負担することとされております。また、補助金は国の予算の範囲内で交付するとされており、過去の実績を見ますと2分の1に満たない額が交付されているケースがございます。現時点では、具体的な交付額が確定していないことから、前年度繰越金を財源として計上させていただきます。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 佐原議員。

○13番（佐原佳美） ありがとうございます。なぜ疑義を生じて質問したかといいますと、この参考資料の56ページ、今は可決しましたが国民健康保険特別会計のほうの、来年度からの新たな子ども・子育て支援金分に係る賦課徴収というシステムには、10分の10の国庫支出金がついておりまして、また次のこれから審議する後期高齢者のほうにも、10分の10で国庫支出金が出ておりましたものですから、何で介護保険だけ繰越金を使うのかなという疑問でしたが、制度がももとの新規制度だから10分の10なのか分かりませんが、そちらで質問はしませんでした。理由は分かりました。

以上で、ありがとうございます。

○議長（神谷里枝） 以上で、13番 佐原佳美議員の質疑を終わります。

通告された質疑は以上です。ほかに質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第113号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（神谷里枝） 挙手全員であります。したがって、議案第113号は原案のとおり可決されました。

○議長（神谷里枝） 日程第23 議案第114号 令和7年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。ほかに質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第114号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（神谷里枝） 挙手全員であります。したがって、議案第114号は原案のとおり可決されました。

○議長（神谷里枝） 日程第24 議案第115号 令和7年度湖西市公共下水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第115号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（神谷里枝） 挙手全員であります。したがって、議案第115号は原案のとおり可決されました。

○議長（神谷里枝） 日程第25 議案第116号 令和7年度湖西市水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

質疑を行います。質疑通告書が提出されておりますので発言を許します。初めに、5番 柴田一雄議員の発言を許します。5番 柴田一雄議員。

〔5番 柴田一雄登壇〕

○5番（柴田一雄） 5番 柴田一雄です。議案第116号 令和7年度湖西市水道事業会計補正予算（第2号）でございます。2点ほど通告をさせていただきます。

まず1つ目です。今回の補正予算は、資金的収入におきまして、国土交通省における補助金の前倒しによる追加補正となっておりますが、こちらの概要と内訳についてお伺いいたします。

○議長（神谷里枝） 登壇して答弁をお願いいたします。環境部長。

〔環境部長 内藤健作登壇〕

○環境部長（内藤健作） お答えします。

概要につきましては、国土交通省より補助事業である上下水道一体効率化・基盤強化推進事業におけ

る、上下水道DX推進事業の追加補正の確保に伴う事業の前倒し要請がありましたことから、本市におきましても要請に対応し、事業の推進を図ろうとするものであります。

具体的な内容としていたしましては、令和8年度に予定していた水道スマートメーターの購入に充てるもので、本補正を御決いただいた後、速やかに入札に向けた手続を進めていくものであります。

補助金の内訳につきましては、水道スマートメーターの購入費用1億3,314万円約4,800個分に対しまして、補助率3分の1である4,438万円が補助金額となります。

以上です。

○議長（神谷里枝） 柴田議員。

○5番（柴田一雄） 概要と内訳については理解をさせていただきました。ところで、御答弁にもありましたけれども、水道スマートメーターの設置につきましては、国の上下水道一体効率化・基盤強化推進事業の採択を受けまして、令和9年度までに市内全ての水道メーターのスマート化を図るよう計画されておりますが、現在の進捗状況はいかがでしょうか。

○議長（神谷里枝） 環境部長。

○環境部長（内藤健作） お答えします。

スマートメーターは、令和5年度から令和9年度までの5か年計画で設置を進めており、令和7年度末で約58%の設置が完了する予定です。また、今回の補正により約4,800戸のスマートメーターを前倒しで購入し、順次設置作業を行い、令和8年12月頃までには約78%の設置が完了すると見込んでおります。令和9年度の市内全てのスマートメーター化に向けて順調に進捗をしております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 柴田議員。

○5番（柴田一雄） 計画どおりに進捗しているとのことで承知をいたしました。

それでは、次の2つ目の質問に入りたいと思います。

○議長（神谷里枝） はい。

○5番（柴田一雄） 補助金の交付前倒しに伴う効

果をお伺いいたします。

○議長（神谷里枝） 環境部長。

○環境部長（内藤健作） お答えいたします。

これまでの補助金の事務処理においては、4月に水道スマートメーター購入の入札を開始し、8月頃に調達を行った上で順次取付け作業を行ってまいりました。今回の前倒しにより、本補正を御可決いただいた後から入札の準備に着手できるようになり、調達時期を8月から年度当初に早めることができます。

以上のことから、効果といたしましては調達時期の早期前倒し、それに伴いスマートメーターを早期に設置することができ、設置時における電波状況の確認作業も早期に対応できるようになります。

以上です。

○議長（神谷里枝） 柴田議員。

○5番（柴田一雄） 時間軸としての効果は確認をすることができましたけれども、それでは運用面についての効果はいかがでしょうか。

○議長（神谷里枝） 環境部長。

○環境部長（内藤健作） お答えいたします。

現在、スマートメーターの利活用の取組としまして、産学官による時間帯別料金の実証実験やフレイル検知の実証実験を行っております。時間帯別の料金につきましては、今月16日から3回目の実証実験を開始するところであります。また、早期前倒しによりスマートメーターを設置することで、水道の利用状況のデータの取得が幅広くできるようになることから、たくさんのデータを蓄積し、実証実験のデータ検証において、より有効な活用が可能になるというふうに考えております。

それともう一つ、スマートメーターは漏水の検知の機能も有しているため、早期に設置をすることで宅内での漏水の早期発見にもつながり、市民サービスの向上にもつながるといふふうに考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 柴田議員。

○5番（柴田一雄） よく理解できました。こちらの事業に関しましては、先般、私も有志の議員の一人といたしまして、国土交通省それから財務省等へ

要望活動にお伺いしましたけれども、水道スマートメーターの市内全域への設置は、全国におきましても先駆けた取組でありまして、新たな水道技術には大きな期待が寄せられております。引き続き、市民の生命を守る水の安心・安全な提供に向けて、強靱な水道事業経営を期待しております。

以上で質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（神谷里枝） 以上で、5番 柴田一雄議員の質疑を終わります。

通告された質疑は以上です。ほかに質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第116号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（神谷里枝） 挙手全員であります。したがって、議案第116号は原案のとおり可決されました。

○議長（神谷里枝） 日程第26 議案第117号 令和7年度湖西市病院事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。ほかに質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3

項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第117号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（神谷里枝） 挙手全員であります。したがって、議案第117号は原案のとおり可決されました。

○議長（神谷里枝） 日程第27 議案第118号 令和7年度湖西市消防防災センター第2期建設工事（解体工事）の契約締結についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（神谷里枝） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 田内浩之登壇〕

○市長（田内浩之） 議案第118号につきまして御説明申し上げます。

令和7年度湖西市消防防災センター第2期建設工事については、去る11月19日、総合評価落札方式を用いた一般競争入札を執行いたしました。

その結果、株式会社中村組湖西営業所が落札いたしましたので、1億7,490万円で工事請負契約を締結しようとするものでございます。

なお、本工事につきましては、令和8年12月21日の完成を予定するものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（神谷里枝） 説明は終わりました。

○議長（神谷里枝） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

ここで、本日委員会に付託いたしました議案を事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（神谷里枝） 議案第118号に対する質疑事項のある方は、12月17日正午までに通告をしてください。

それでは、本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午後4時48分 散会
